

令和 8 年 7 月 1 日

子ども・若者支援課

世田谷区子ども・若者総合計画（第 3 期）進捗報告について**1. 報告にあたって**

「世田谷区子ども・若者・子育て会議」は、子ども・子育て支援法および地方青少年問題協議会法に基づき設置し、子ども・子育て支援や若者に関する事項について検討・審議するとともに、計画の進捗管理と評価・検証を行う機関としている。

「世田谷区子ども・若者総合計画（第 3 期）」の初年度である令和 7 年度について、計画に掲げる各事業・取組みの進捗状況および、同計画に内包する「子ども・子育て支援事業計画」に係る教育・保育事業等の実績をとりまとめたことから、別添の進捗管理表により報告する。

2. 主な取組み**< 1 乳幼児期の子どもの育ちの土台づくりと成長の支援 >**

保育需要への対応として新規保育施設の整備や既存施設の定員拡充に取り組んだほか、一時預かり事業等の令和 8 年 4 月からの区独自無償化の決定や、「世田谷版こども誰でも通園制度」の実施準備、保育の質ガイドラインの普及等を進めた。

< 2 子どもの意見表明・参加・参画と成長・活動の支援 >

ユースカウンスル事業では、公募で集まった若者が区政課題等について主体的に調査・議論を行った。また、子どもの居場所フローターのモデル実施や民設民営放課後児童クラブの整備、中高生世代向け学習スペース設置等の取組みを進めた。

< 3 若者が力を発揮できる環境づくり >

青少年交流センターの拡充では、未整備 2 地域（世田谷・烏山）のうち、（仮称）世田谷地域青少年交流センターの開設に向けて、整備場所を定めると共に、運営事業者の選定等を行った。また、希望丘青少年交流センターにユースコーディネーターを配置し、関係機関等への訪問活動や若者と地域資源等のつなぎを行った。

< 4 妊娠期からの切れ目のない子育て支援 >

おでかけひろば 5 か所の新規開設のほか、産後ケア事業の拡充や利用手続き全般のオンライン化を進めた。また、ファミリー・サポート・センター事業では、謝礼金の電子決済導入等により利便性向上を図るとともに、研修テキストの無償化など、地域の新たな担い手確保に取り組んだ。

< 5 支援が必要な子ども・若者・子育て家庭のサポート >

生活困窮世帯の高校生等を対象とした学習支援や生活困窮世帯の子どもや若者に対する高卒認定取得支援事業を開始し、子どもの学習習慣や学力の定着、中学卒業後の進路保障や高校

中退防止に向けた学習支援の充実を図った。また、中学卒業後の15歳～24歳の女の子のための居場所（ゆうカフェ）を補助事業として開始し、若年女性への支援の充実を図った。

< 6 保健福祉分野と教育分野が連携した子ども・若者への支援 >

教育委員会と保健福祉部局の部長級で構成される連携会議を立ち上げ、横断的課題に対する連携や意見交換・情報共有等を行った。また、学びの多様化学校「世田谷区立北沢学園中学校」の開校準備を進め、受け入れ態勢の拡充を図った。

< 7 子ども・若者の成長を支える地域社会づくり >

子どもの権利条例パンフレットの作成を中高生とのワークショップで進めたほか、各種研修や地域での学習会・交流会等への参加、「世田谷区子どもの権利の日」を記念したイベント「子どものけんりフェス」を開催するなど、さまざまな機会を捉えて、子どもの権利の普及啓発を行った。

【令和7年度の達成状況】

総合計画で数値目標を設定している93項目の達成状況については下表のとおり。

達成状況	件数
100%以上	57件
80%以上 100%未満	19件
0%以上 80%未満	13件
－	4件
計	93件

※目標値が数値で設定していない事業等は、達成状況を「－」表記としている。

【子ども・子育て支援事業計画】

本計画に内包する子ども・子育て支援事業計画に関しては、教育・保育施設の定員確保、一時預かり、地域子育て相談機関、子育て世帯訪問支援、産後ケア、ショートステイ等について、需要の増加や多様化するニーズを踏まえ、提供体制の確保・拡充を進めた。

3. 今後の取組み

令和8年度以降は、令和7年度の実績及び課題を踏まえ、目標未達となった事業の要因分析と改善、子ども・若者の意見を施策に反映する仕組みの一層の充実、在宅子育て家庭を含む多様な支援ニーズへの対応、関係機関・地域資源との連携強化を進める。あわせて、計画に掲げる各事業の進捗を継続的に把握し、必要に応じて事業内容や実施方法の見直しを行いながら、子ども・若者が権利の主体として尊重され、安心して育ち、力を発揮できる地域社会の実現に向けて取り組んでいく。

乳幼児期の子どもの育ちの土台づくりと成長の支援																							
(1)子どもの育ちを支えるための教育・保育施設の充実																							
①子どもの育ちを支えるための教育・保育施設の定員確保																							
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課												
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度											
				i	教育・保育施設の定員確保	保育の需給状況の推計を踏まえ、需要量見込みに対応できる教育・保育施設の定員を確保します。	新規保育施設の整備や既存保育施設での定員拡充による1・2歳児の定員確保に努めた。また、入園申込者数の大幅な増加を踏まえ、令和9年4月以降に開設する新規保育施設の整備を加速化した。		計画値							保育課、子ども・若者支援課、乳幼児教育・保育支援課							
																	実績						
																							達成状況
				ii	私立幼稚園等の教育環境の充実	私立幼稚園等での預かり保育事業や障害児を受け入れるための特別支援教育事業等、教育環境の充実、向上に関する事業に対して引き続き支援を行いました。	私立幼稚園等での預かり保育事業や障害児を受け入れるための特別支援教育事業等、教育環境の充実、向上に関する事業に対して引き続き支援を行ったほか、特別支援教育事業費補助については、補助上限額を拡充した。		計画値								子ども・若者支援課						
																		実績					
				iii	区立幼稚園集約化等計画に基づく取り組みの推進	区立幼稚園集約化等計画に基づき、区立幼稚園等における利用状況のバランスを踏まえた定員の確保に取り組みます。	桜丘幼稚園と中町幼稚園の一時移転を行うなど区立幼稚園の集約化準備に取り組んだ。また、烏山地域における幼児教育施設の状況などを踏まえ、各関係者との調整を行い計画の見直し等を行った。		計画値								乳幼児教育・保育支援課						
																		実績					
達成状況																							
iv	区立保育園の再整備	区立保育園の今後のあり方等に基づき、計画的に区立保育園の再整備を進めます。	平成30年度に定めた「区立保育園の今後のあり方」等に基づき、老朽化が進む区立保育園の再整備を進めている。令和7年8月には「新たに再整備する区立保育園の対象園について」を決定し、次期の再整備対象園にかかる整備方針や基本構想の策定、設計等を進め、計画的に再整備に取り組んだ。		計画値							保育課											
													実績										
																			達成状況				
②子どもの育ちを支えるための多様な保育の充実																							
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課												
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度											
				i	保育施設等における一時預かりの拡充	保育施設等での一時預かりを充実し、需要量見込みに対応した提供体制を確保します。	一時預かりのための定員確保に努めるとともに、一時預かり事業等の利用料を令和8年4月から区独自で無償化することを決定し、在宅子育て家庭等の経済的負担の軽減と、地域の多様な支援につながりながら子育てができる環境の充実を図った。		計画値							保育課、保育認定・調整課							
																	実績						
																							達成状況
				ii	私立幼稚園等における預かり保育の拡充	幼稚園等を希望し、保育の必要性がある家庭のニーズに対応できるよう、幼稚園での預かり保育の充実を図ります。	幼稚園等を希望し、保育の必要性がある家庭のニーズに対応できるよう、幼稚園での預かり保育の充実を図るため、引き続き支援を行った。		計画値								子ども・若者支援課						
																		実績					
				iii	区立幼稚園における3年保育の実施や預かり保育の拡充	区立幼稚園集約化等計画に基づき、3年保育や長期休業期間中の預かり保育の実施、時間延長等の充実に取り組みます。	認定こども園多間幼稚園で3年保育を導入した。今後の集約化に向けて、3年保育や長期休業期間中の預かり保育の実施、時間延長等の充実の調整を行った。		計画値								乳幼児教育・保育支援課						
																		実績					
達成状況																							
iv	こども誰でも通園制度の円滑な実施	既存の事業と連携しながら、新たな給付制度である「こども誰でも通園制度」の円滑な実施に向けた準備を進めるとともに、提供体制の確保等に取り組みます。	国事業に加えて対象年齢や利用時間を拡大した「世田谷版こども誰でも通園制度」として令和8年4月から実施することを決定し、事業の円滑な実施に向けた制度の構築や関係規程の整備、また実施事業所の認可や利用者の認定業務等、事業開始に向けた必要な準備を進めた。		計画値							保育課											
													実績										
																			達成状況				
③区立保育園における子どもの育ちのセーフティネットの支援																							
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課												
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度											
				i	区立保育園での在宅子育て支援の充実	地域の子育て支援の拠点として、子育て相談、子育て支援事業の充実に取り組みます。	地域の子育て支援の拠点(プチひろば)として、子育て相談・子育て支援事業に取り組んだ。		計画値							保育課							
																	実績						
																							達成状況
				ii	区立保育園のセーフティネットの強化	災害等により他の保育施設で保育が困難になった場合や不測の事態の際に、区立保育園による支援体制が維持できるよう災害対策等セーフティネットの強化に取り組みます。	非常用電源の整備等、災害時のセーフティネットの強化に取り組んだ。		計画値								保育課						
																		実績					
				(2)教育・保育の質を守り、高めるための支援																			
				①教育・保育の質を守る取り組みの推進																			
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課												
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度											
i	保育サポート訪問の強化	区内保育施設に対して、運営や困りごとの相談支援を行う保育サポート訪問を実施し、専門性をいかした支援を強化します。	改訂した「世田谷区保育の質ガイドライン」をもとに、「子どもの権利」「子どもの意見を聴く」「当事者主体の支援」を念頭に置き、保育士・看護師・栄養士・事務職員がチーム一丸となり、気づきの感度をあげて、各保育施設の状況に合わせた保育サポート訪問を実施した。		計画値							保育課											
													実績										
																			達成状況				

iii	基金を活用した子どもの主体的な地域活動への支援	せたがや子どもFun！Fan！ファンディング事業として、子どもたちが、地域の中で「したい、やってみたい」企画を提案し、公開審査会で審査・団体を決定し、その活動費用を世田谷区子ども・若者基金から補助し、子どもたちの活動を支援します。	応募があった10団体から7団体の採択を決定し、活動費用を子ども・若者基金から補助することで子どもたちの主体的な活動を支援した(辞退3、不採択0)。応募団体が15団体に満たず、補助団体数が計画値を下回ったことから、今後は、エントリーや事前相談の仕組みの導入・活用などを通じ、より応募しやすい環境づくりを進めていく。	補助団体 (団体)	計画値		15	15	15	15	15	子ども・若者支援課
					実績	8	7					
					達成状況		46.7%					
iv	基金を活用した若者の主体的な地域活動への支援	若者が地域とつながりを持ち、多様な出会いや経験を通して、主体的に活動できるよう、基金を活用した補助の仕組みを構築し、若者の地域活動を応援します。	地域活性化や地域課題の解決に取り組む若者団体を募集し、採択した団体に対して活動費用を子ども・若者基金から補助することで若者の主体的な地域活動を支援した(採択:7団体(内1団体廃止(取下げ)、不採択0団体))。支援した7団体(内1団体廃止(取下げ)、不採択0団体))。	補助団体 (団体)	計画値		6	7	8	9	10	子ども・若者支援課
					実績	—	6					
					達成状況		100.0%					
②身近な参加・参画の機会から、その意見を区の施策に反映する仕組みの構築												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	ユースカウンスル事業の実施	新たに子ども・若者から提起した課題や、区が提起した課題について、子ども・若者目線で議論を行い、区へ提言を行う。	令和7年度は「0期」に位置付け、会議の仕組みや、進め方についても若者とともに検討した。公募で集まった23人の若者が関心を持つ区政課題等に対し、自ら調べ議論を行った。	実施回数 (回)		—	3	6	6	6	6	子ども・若者支援課
							実績	9				
							達成状況	300.0%				
ii	子ども・若者の意見を施策に反映させる取組みの充実(附属機関等への参加・参画、区の子ども・若者関連施設整備や政策・施策への意見反映等)	子ども・若者に関わる施策について、意見を聞く関係者に子ども・若者を位置づけるとともに、区の附属機関等への参加・参画等を進め、幅広い世代の意見が、区政に反映するための取組みを充実します。また、子ども・若者に関わる施設を整備等する際や政策・施策について、多様な方法で声を聴き、可能な限り反映させるとともに、その結果のフィードバックに努めます。	子ども・若者当事者を、子ども・若者・子育て会議や、子どもの権利委員会などの区長附属機関の委員に委嘱した。また、中学生から24歳までを対象としたユースカウンスル事業において、(仮称)世田谷地域青少年交流センターの開設に向けた議論を行い、若者メンバーの意見を事業の基本コンセプトや機能配置の考え方などに反映した。	区審議会への若者(19～39歳)の参加割合 (%)	1.7 (審議会33)	計画値	2.4	3.1	3.8	4.5	5.2	—
							実績	3.2				
							達成状況	133.3%				

(2)子どもの権利学習・意識の醸成、権利擁護の取組みの推進

①子どもの権利学習・意識醸成の推進												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	子どもの権利学習の推進(子ども向け)	子どもを対象に、生まれながらにして持っている権利について理解できるよう、学校や児童館でそれぞれの年齢や成長発達に応じた権利学習を実施し、効果的に学習を進めるための教材作成に取り組みます。	身体を使って遊びながら子どもの権利を学ぶイベントを児童館3館で実施し、いじめ予防授業など学校の授業の中で子どもの権利を学ぶ学習を、区立小中学校10校で実施した。	小・中学校での実施回数 (回)		3	3	3	3	3	3	子ども・若者支援課
							実績	10				
							達成状況	333.3%				
ii	子どもの権利学習の推進(学校教員向け)	学校教員向けの研修を実施し、子どもの権利全般について理解を深め、学習内容を校内全体に広めるよう人材の育成を図り、こども基本法の趣旨を踏まえた教員の指導力の向上を図ります。	学校教員採用11年目必修研修の一科目として、こども基本法、子どもの権利条約を通じて子どもの権利を学ぶ研修を実施した(講師:子どもの権利擁護機関「せたホッと」代表擁護委員)。	研修受講者数累計 (人)		82	182	282	382	482	582	子ども・若者支援課
							実績	178				
							達成状況	97.8%				
iii	子どもの権利学習の推進(区職員向け)	区職員向けの研修を実施し、子どもの権利全般について理解を深めるとともに、様々な区の施策に子どもの意見をいやす方法等を習得します。	子どもの意見の尊重を地域社会の中で実現していくため、子どもの権利について理解を深め、区の施策に活かす内容の研修を研修担当課と共催で実施した(講師:子どもの権利擁護機関「せたホッと」擁護委員)。	研修受講者数累計 (人)		100	200	300	400	500	600	子ども・若者支援課
							実績	192				
							達成状況	96.0%				
iv	「世田谷区保育の質ガイドライン」の普及啓発	令和6年度に改訂した「世田谷区保育の質ガイドライン」を通じて、区がめざす保育のあり方や子どもの権利の普及啓発に取り組めます。	「世田谷区保育の質ガイドライン」の概要をまとめたリーフレットを作成し、各保育施設等を通じて、全職員及び全保護者に配付し、周知・啓発に取り組んだ。				計画値					保育課
							実績					
							達成状況					
v	保護者等への子どもの権利意識啓発プロジェクトの推進	乳幼児教育・保育施設への訪問や各イベントでの啓発活動等を通じて、保護者等への子どもの権利の理解促進に取り組めます。	区立・私立保育園の保育士で結成したプロジェクトチームの意見を踏まえて作成した啓発物品を配布するとともに、子どもの権利フェスや梅まつりで啓発ブースを設け、「子どもの権利」の情報発信に取り組んだ。				計画値					保育課
							実績					
							達成状況					
vi	子どもの居場所の質の向上に向けた大人への権利学習の推進	子どもの居場所フロンター等が中核となり、子どもの居場所の質の向上に向け、地域・地区の居場所を対象に権利学習の機会を提供し、子どもに関わる大人の意識醸成に取り組めます。	子どもの居場所フロンター配置館である等々力児童館及び粕谷児童館の地域懇談会において、子どもの権利をテーマとした講演及びグループワークを実施した。また、玉川地域の中高校生支援者、子育て支援者、それぞれを対象とした懇談会においても同様の取組みを行い、地域で子どもに関わる大人への子どもの権利に関する周知啓発を進めた。	権利学習の実施 (回)		2	2	3	4	5	5	児童課
							実績	4				
							達成状況	200.0%				
vii	せたホッととの周知啓発活動	相談機関「せたホッと」を身近に感じてもらえるよう、各学校や児童館まつり等イベント実施時にカードやはがきを配布する。	相談機関としての広報のため、広報用カードや相談はがきを、区内の小中学校、高校、保育園や幼稚園、児童養護施設や児童館、図書館などに配布した。	広報用カード配布 (枚)		136,000	136,000	136,000	136,000	136,000		子ども・若者支援課
							実績	136,000				
							達成状況	100.0%				
②子どもの権利擁護の取組みの充実												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	せたホッと子どもサポート相談業務	子どもや保護者から相談を受け、納得できるまで話を聴いて解決策を一緒に探り、必要に応じて学校等の関係機関への訪問や子ども家庭支援センター及び児童相談所等との緊密な連携により、子どもの権利擁護に取り組めます。	令和7年度の新規相談件数は328件で、主な相談内容として「対人関係の悩み」「いじめ」「家庭・家族の悩み」などの相談が多かった。				計画値					子ども・若者支援課
							実績					
							達成状況					
ii	社会的養護のもとにいる子どもへの意見表明等支援事業の実施	社会的養護のもとにいる子どもを対象に、意見表明等支援員による子どもの意見形成や意見表明に係る支援を実施します。令和6年9月から、まずは区児童相談所一時保護所において活動を開始し、その後、関係機関とも綿密な調整を行った上で、区内の児童養護施設や里親家庭で生活している子ども等への段階的な事業展開を図ります。	令和7年度は、世田谷区から里親家庭(ファミリーホーム)に措置されている児童および区内児童養護施設に入所している児童を対象に、定期訪問を実施した。今後は、区外里親または施設入居されている児童についてもアドボカイトとしても会える(話せる)環境を整えていく。また、定期訪問以外の要望に基づく面談は0件であったため、③は0%としている。	①意見表明等支援事業を利用可能な子どもの人数及び②割合並びに③そのうち事業を利用した子どもの割合		①24人 ②13.4% ③32.5%	①32人 ②18.5% ③60.9%	①42人 ②24.6% ③61.9%	①54人 ②31.9% ③62.6%	①54人 ②32.3% ③62.6%	①54人 ②27.9% ③62.6%	児童相談支援課
							実績	①36人 ②35.6% ③0%				
							達成状況	—				

	iii	子ども本人による児童福祉審議会(措置部会)への直接申し立て制度	子ども本人が児童相談所の措置内容に不服がある場合に、児童福祉審議会(措置部会)へ直接申し立てを行うことができる当該制度について、子どもに対し、年齢や発達状況等に応じたより分かりやすい制度周知を徹底するとともに、意見表明等支援員とも逐次連携しながら、円滑・公平な制度運営を行います。	令和7年度は、1件受理。「早く家に帰りたい」旨の内容であったが、確認時、当該児童が既に家庭復帰していたため、調査員による調査は行っていない。		計画値							児童相談支援課						
		実績																	
		達成状況																	
		iv	子どもの権利委員会による子どもの権利保障の取組み	日常的に子どもが過ごす場や施設、施策及び事業等において、子どもの権利をまもるため、子どもの権利委員会が権利保障の視点に立った調査・評価・検証を行います。		中学生、高校生世代の子ども・若者も委員として参画し、調査テーマ「子どもの意見や思いの表明について」の決定などの検討において、子ども当事者の意見を十分に反映することができた。一方で、立ち上げ初年度であることから、委員会の進め方や開催頻度についても委員と協議しながら調整したところ、2回の開催にとどまったため、実績が80%に満たなかった。今後は、委員会の第三者性も踏まえ、議論の進捗に応じた会議日程の調整を行っている。	委員会の開催回数(回)	—	計画値	4	4	4		4	4	子ども・若者支援課			
実績	2																		
達成状況	50.0%																		
(3)子どもに身近な相談支援・見守りのネットワークの強化																			
①児童館を拠点とした子どもに身近な見守りのネットワークの強化																			
	No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課							
					項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度						
					i	地区の子どもの見守り等のネットワーク強化に向けた取組み	多様な地域資源を有機的につなげるため、児童館地域懇談会等を実施し、日常的に子どもを見守り支えるネットワークの強化や多世代の交流を推進していきます。	令和7年度は、児童館地域懇談会等を59回実施した。目標値には届かなかったものの、各館で2回以上実施し、地域関係者や関係機関との連携を促進した。加えて、四者連携の取組みも進めることで、子どもを見守り支えるネットワークの強化や多世代交流の推進につなげた。	地域懇談会の実施回数(回)	計画値	70		70	72	74	76	児童課		
										実績	59								
										達成状況	84.3%								
					ii	子育て支援における地域資源開発の推進	児童館、地域子育て支援コーディネーター及び社会福祉協議会の三者が連携し、子育て支援に必要な地域資源の開発や連携のコーディネート等に取り組みます。	会議体の構成員の重複や、会議体の増加に伴う設定・出席等の負担増といった課題を踏まえ、会議体の整理を行った。これに伴い算出根拠を見直したことから、計画上の目標値には達しなかった。今後は、会議体を整理した場合においても実効性を担保しつつ、懇談会の運営内容の工夫等を通じて、引き続き、支援者間の関係構築や連携強化を図り、関係の質の向上および地域資源の開発を推進していく。	ネットワーク会議の実施回数(回)	計画値	98		99	104	108	112	児童課		
										実績	72								
										達成状況	73.5%								
					iii	児童館の再整備	地区における子どもの身近な相談や見守りの中核の役割を担うため、区立児童館を未整備地区に順次開設し、子どもの居場所の充実を図ります。	令和7年4月より池之上青少年交流センターに児童館機能を付与し、児童館機能を有する施設は累計26か所となった(児童福祉法上の児童館は25か所)。	児童館の箇所数(累計)(か所)	計画値	26		26	27	28	29	児童課		
										実績	26								
										達成状況	100.0%								
					(4)子どもの権利の拠点の充実														
					①子どもの権利の拠点の充実														
						No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課		
項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度						令和9年度	令和10年度	令和11年度							
i	児童館における子どもの居場所フローターの配置(モデル実施)	地域全体の子どもの居場所の質の向上を図るため、児童館に子どもの居場所フローター※を配置し、居場所間の連携強化等を推進します。 ※フローター(floater)…フリーな立場で遊動的に動く職員のことを意味する海外の事例を参考とし、子どもの居場所づくりに関して館運営に縛られずに自由に動く児童館職員の呼称です。	等々力児童館及び粕谷児童館に子どもの居場所フローターをそれぞれ1名ずつ配置し、モデル事業として取組みを実施した。これにより、子どもの居場所の充実に向けた効果が見られるとともに、四者連携の推進を通じて地域・地区の活性化に寄与した。これらの成果を踏まえ、令和8年度からの本格実施を決定した。	子どもの居場所フローターの配置						計画値	モデル実施・検証	モデル事業の評価・検証を踏まえたうえで、本格実施の内容を決定	モデル事業の評価・検証を踏まえたうえで、本格実施の内容を決定	モデル事業の評価・検証を踏まえたうえで、本格実施の内容を決定	モデル事業の評価・検証を踏まえたうえで、本格実施の内容を決定	児童課			
										実績	モデル実施・検証(2館) 令和8年度からの本格実施を決定								
										達成状況	—								
ii	子どもの居場所間の連携強化	身近な地域・地区の子どもの居場所間の連携強化に向け、運営における課題共有や意見交換を行うための情報連絡会を定期的に実施します。	フローター配置館2館において情報連絡会を計18回実施した。多様な子どもの居場所の参加を得て、事例共有や課題に関する意見交換を行い、顔の見える関係づくりを進めたことで、居場所間の相互理解が深まり、地域全体で子どもを支える連携体制の構築に寄与した。	情報連絡会の実施(回)						計画値	10	14	18	24	28	児童課			
										実績	18								
										達成状況	180.0%								
iii	子どもの居場所の質の向上に向けた大人への権利学習の推進(2・(2)再掲)	子どもの居場所フローター等が中核となり、子どもの居場所の質の向上に向け、地域・地区の居場所を対象に権利学習の機会を提供し、子どもに関わる大人の意識醸成に取り組みます。	子どもの居場所フローター配置館である等々力児童館及び粕谷児童館の地域懇談会において、子どもの権利をテーマとした講演及びグループワークを実施した。また、玉川地域の中高校生支援者、子育て支援者、それぞれを対象とした懇談会においても同様の取組みを行い、地域で子どもに関わる大人への子どもの権利に関する周知啓発を進めた。							計画値						児童課			
										実績									
										達成状況									
(5)子どもが安心して過ごすことができ、多様な経験を重ねることができる場や機会の充実																			
①成長に応じた放課後等の居場所の拡充																			
	No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明						数値目標								所管課	
					項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度							
i	民設民営の放課後児童クラブの整備・充実	新BOP学童クラブの大規模化等の課題解消に向け、学校外に民設民営放課後児童クラブを整備します。	令和7年4月より新たに6施設の民設民営放課後児童クラブが開所し、累計11施設となった。民設民営放課後児童クラブの総定員数は552人となった。また、令和8年4月の開所に向けて、2事業者を新たに整備・運営事業者として決定した。	民設民営の放課後児童クラブの総定員数(累計)(人)	計画値		552	952	1,272	1,592	1,952	児童課							
実績	360	552																	
達成状況	100.0%																		

			ii	中高生世代を対象とした児童館施設の開放	中高生世代が身近な地域でより自由に立ち寄ることができる居場所の充実に向け、中高生世代を対象に夜間の時間帯において児童館施設を開放し、放課後の居場所の充実を図ります。	中高生支援館である代田児童館及び粕谷児童館において、閉館後の施設を活用し、中高生を対象とした学習スペース事業を試行実施し、夜間を含めた放課後の居場所の充実に寄与した。	開放する児童館の箇所数 (か所)	計画値	—	2館 ※試行実施	試行実施の評価・検証を踏まえたうえで、本格実施について決定	試行実施の評価・検証を踏まえたうえで、本格実施について決定	試行実施の評価・検証を踏まえたうえで、本格実施について決定	試行実施の評価・検証を踏まえたうえで、本格実施について決定	児童課			
			iii	児童館の再整備(2～(3):再掲)	地区における子どもの身近な相談や見守りの中核の役割を担うため、区立児童館を未整備地区に順次開設し、子どもの居場所の充実を図ります。	令和7年4月より池之上青少年交流センターに児童館機能を付与し、児童館機能を有する施設は累計26か所となった(児童福祉法上の児童館は25か所)。		実績		2館 ※試行実施					児童課			
								達成状況		100.0%								
								計画値										
			iv	中高生世代が図書館を利用したくなる環境整備	学習用の席等、図書館で比較的時間を過ごせるような、図書館スペースを提供し、中高生世代にとってサードプレイスの充実を図ります。	中高生世代優先席を上北沢図書館、烏山図書館、梅丘図書館で新設するとともに、中央図書館で増設した。	中高生用学習机設置館数 (館)	計画値		4	6	8	10	11	中央図書館			
								実績	1	4								
								達成状況		100.0%								
			v	区民利用施設の空き時間を活用した中高生世代への学習スペースの開設	区民利用施設の空き時間等を活用して、中高生世代が利用できる学習スペースを開設し、放課後の自主学習の場を提供します。	令和7年度は、19施設(長期休み限定開放施設を含む)において、区民利用施設の空き時間等を有効活用し、中高生世代が学習スペースとして利用できる場を提供した。また、長期休み期間中は、施設数や開放日時を拡大することで、さらなる利用促進に努めた。		計画値							各総合支所地域振興課			
								実績										
								達成状況										
			vi	らぶらすでの中学・高校・大学世代に向けた研修室の開放(自習室)	らぶらすの研修室を自習室として開放することで、若年層にらぶらすを知ってもらい、利用を促進するとともに、男女共同参画について考えるきっかけを創出します。	令和7年度は、延べ12,335人(中学生1,660人、高校生9,998人、大学生284人、その他393人)と前年度比1.35倍の利用があり、施設の有効活用と男女共同参画普及に貢献した。		計画値							人権・男女共同参画課			
								実績										
								達成状況										
②外遊びの機会と場の拡充																		
			№a	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課				
							項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度			
			i	外遊び事業の拡充	地域の活動団体等と連携して、外遊びの普及啓発や更なる事業の推進を図りながら、外遊び事業の拡充を図ります。	6月11日の「国際遊びの日」を起点とする「あそび月間」を6月に設定し、「そとあそびプロジェクトせたがや」と共に記念シンポジウムを開催した。また、外遊び普及啓発補助金を新設し、外遊びの普及啓発を強化した。	外遊びの事業実施回数 (回)	計画値	1,588	1,655	1,709	1,759	1,784	1,792	児童課			
								実績		1,640								
								達成状況		99.1%								
			ii	外遊び事業の普及啓発事業費補助の実施	子ども・若者基金を活用し、外遊びの重要性や必要性を広く発信し、理解促進を広げるための普及啓発の取組みに対し、事業費の補助を実施し、外遊びの普及啓発に取り組みます。	外遊び普及啓発補助金について6団体に交付を行った。外遊び普及啓発の動画制作や、水遊び、区の空き地を利用したイベント開催など、各団体の普及啓発活動を支援した。	外遊びの普及啓発補助団体数 (団体)	計画値	—	3	3	4	4	5	児童課			
								実績		6								
								達成状況		200.0%								
			iii	公園等の外遊びの環境整備	身近な場所で外遊びができる環境づくりを進めます。	外遊びができる身近な場所としての役割もある公園緑地の維持管理を継続した。外遊びに関する活動団体等への協力を図り、環境整備を進めた。		計画値							公園整備利活用推進課、公園緑地課			
								実績										
								達成状況										
			③多様な体験を重ねることができる環境づくり															
						№a	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
項目名	区分	現況値 (策定時)								令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
i	どこでも文学館の実施	学校や地域の図書館等と連携した写真展や文学作品のパネル等の出張展示・出張展示ワークショップを実施し、子どもたちが身近な場所で文化・芸術に親しむ機会を提供します。				本庁舎およびせたがやイグレットホール(世田谷区民会館)を訪れる区民が日常的に文化・芸術に触れられる環境づくりを目的として、文学作品に関連するパネル展示を実施した。	実施回数 (回)	計画値	50	50	50	50	50	50	文化・国際課			
								実績		62								
								達成状況		124.0%								
ii	身近な地域で親子・多世代で参加できるスポーツイベントの実施	総合運動場を会場として行っている区民スポーツまつりを含め、親子や多世代が身近な場所でスポーツに触れる機会の地域展開を図ります。				世田谷区スポーツ振興財団により、特に「親子」を対象とした事業について身近な形で事業を実施した。	地域でのスポーツイベントの実施 (回)	計画値	2	3	3	4	4	5	スポーツ推進課			
								実績		3								
								達成状況		100.0%								
iii	おはなし会やイベントを通じた子どもが本に親しむ機会の充実	子どもの年齢や発達段階に応じたおはなし会の開催や、中高生世代の興味関心に合った講演会やイベント等を通じて、子どもたちに本の楽しさを感じてもらい、本に親しむ契機を充実します。				年齢や発達段階に応じたおはなし会を開催するとともに、中高生世代を対象とした講演会や「10代がえらぶ海外文学大賞」と連動した展示など、様々な年代に本を親しむ契機となる機会を提供した。		計画値							中央図書館			
								実績										
								達成状況										
iv	読書リーダー活動による本に触れる機会の充実	「読書リーダー」を募集し、本や図書館の仕事を知ってもらう活動により、読書好きの子どもたちがもっと本や図書館を楽しめるよう取り組みます。				各図書館で夏休み期間中に実施した「読書リーダー講座」及び年間を通じた継続的な活動を通して、子どもたちに本や図書館に親しむをもってもらう機会を多く提供することができた。	読書リーダー活動回数 (回)	計画値	70	80	80	90	90	90	中央図書館			
								実績		118								
			達成状況	147.5%														
v	ハローキャリアワーク	連携先企業等のつながりを一層広げることで、業種やプログラムのバリエーションを増やしていく等、子どもたちのキャリア教育に資する多様な経験の機会をさらに充実させていきます。	区内外の企業等との連携により協力先を拡大し、当初計画を上回る29回(13プログラム)の講座を実施できた。また、1プログラムの講座回数・時間を見直すことで体験機会を増やし、参加者数も前年度を上回る実績となった。		計画値							教育総合センター事業推進担当課						
					実績													
					達成状況													

④子ども・若者にわかりやすく情報を伝える取組みの充実												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	子ども・若者へのわかりやすい情報の発信	子ども・若者が知りたい情報をわかりやすく伝えたり、子ども・若者にとって必要な情報を適切に伝えることができるよう、子ども・若者の声を聴きながら、内容や方法等を検討し、取組みを充実します。	インターネットアンケートで集まった子ども・若者の声をもとに、子ども・若者向けホームページ「U29せたがや子ども・若者界WAI」を公開し、学習スペースの情報や、子ども・若者の居場所の情報などをまとめた。		計画値 実績 達成状況						子ども・若者支援課	
(6)子ども期からのころとからだの健康づくり												
①ころとからだの健康づくり												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	こころスペース事業の実施	こころの悩みや不安を持つ子ども・若者が予約不要・匿名で気軽に相談できる場を確保します。	当初の計画どおり、こころの悩みや不安を有する思春期世代に対し、気軽に利用できる相談の場を提供した。	実施回数 (回)	計画値	6	6	6	6	6	6	健康推進課
					実績		6					
					達成状況		100.0%					
ii	こころの健康相談(子ども・思春期)の実施	専門医と保健師による、子ども・若者に特有のこころの悩みや不安に対する相談を実施します。	概ね当初の計画どおり、専門医及び保健師により、子ども・若者に特有のこころの悩みや不安に対する相談を実施した。	実施回数 (回)	計画値	60	60	60	60	60	60	健康推進課、健康づくり課
					実績		58					
					達成状況		96.7%					
②思春期世代に向けたリプロダクティブヘルス／ライツ周知啓発の実施												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	出張リプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座の実施	区立中学校の2、3年生を対象に専門家等による講座を実施します(各学校、2年に1回)。また、希望する生徒へパンフレットを配付します。	当初の計画どおり、区内の中学2・3年生を対象に14校で実施するとともに、希望する生徒に対してパンフレットの配布を行った。	実施校数 (校)	計画値	15	14	15	14	15	14	健康推進課
					実績		14					
					達成状況		100.0%					
ii	講演会の実施	中高生及び保護者を対象とした講演会を実施します。	中高生および保護者を対象とした講演会に加え、コースワーカーを対象とした講演会も実施したことにより、当初の目標を上回る実績となった。	実施回数 (回)	計画値	2	2	2	2	2	2	健康推進課
					実績		3					
					達成状況		150.0%					
3 若者が力を発揮できる環境づくり												
(1)若者が力を発揮できる環境の充実												
①若者の交流と活動の場の充実												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	青少年交流センターの運営の充実と支援機能強化	青少年交流センターの各種プログラムを充実させるとともに、若者と地域資源等をつなぐためのユースコーディネーターを配置することで、全区的な若者支援の強化を図ります。	若者が身近な地域課題などに取り組むプログラム等により、主体的・継続的に活躍できる環境づくりを推進した。また、ユースコーディネーターを配置し、関係機関等への訪問活動や若者と地域資源等のつながりを行った。	プログラムの実施 (回)	計画値	140	150	160	170	170	170	子ども・若者支援課
					実績		186					
					達成状況		124.0%					
				ユースコーディネーターの配置 (人)	計画値	—	1	3	3	3	3	
					実績		1					
					達成状況		100.0%					
ii	青少年交流センターの拡充	若者の実態やニーズを踏まえ、若者の居場所を拡充する必要があることから、各地域に青少年交流センターを整備できるよう取組みを進めます。	未整備2地域のうち、(仮称)世田谷地域青少年交流センターの令和10年3月開設に向けて、運営準備と運営を連続した業務として担う事業者の選定を行った。	計画値							子ども・若者支援課	
				実績								
				達成状況								
iii	青少年交流センターと児童館の連携強化	青少年交流センターと児童館職員間の交流等を通じて、連携を強化するとともに、ユースリーダー事業の推進を図ることで、若者が次代の担い手として活躍できる循環の仕組みを定着させます。	職場交換交流について、当初の計画どおり実施し、センターと児童館の交流が深まってきたことで、計画値を大幅に上回る回数を実施することができた。 ユースサポーター派遣について、当初の計画どおり実施し、派遣制度についての認知も広まり、目標値を超える派遣を行うことができた。	職場交換交流実施回数 (回)	計画値	4	6	8	10	12	14	子ども・若者支援課
					実績		19					
					達成状況		316.7%					
				ユースサポーター派遣人数 (人)	計画値	12	15	20	20	20	20	
					実績		22					
					達成状況		146.7%					
iv	大学と連携した身近な居場所の実施	大学連携による地域の身近な居場所(あいりす・たからぼこ)において、大学生スタッフの対応力向上を目的とした勉強会・交流会等を実施することで、居場所の質の向上を図るとともに、大学生スタッフの自立と成長を促します。	大学生スタッフ間の親睦を深め、居場所運営における連携を高める目的で、スタッフ間の交流会を実施した。また、委託事業者の伴走のもと日頃の活動の振り返りや運営方針について話し合う場を定期的に設け、大学生スタッフによる主体的な運営を促した。	計画値	4	4	4	4	4	4	子ども・若者支援課	
				実績		7						
				達成状況		175.0%						
v	地域団体と連携した身近な地域にある居場所の充実	若者の居場所を運営する地域団体に対し補助事業を実施することで、身近な地域に多種多様な特色を持った若者の居場所を地域に広く展開し、より個々のニーズや特性に合った居場所の充実を図ります。	若者の居場所を運営する事業者を募集し、若年女性の居場所を1か所及び校内カフェを1か所、補助事業として実施し、若者の居場所の充実を推進した。	計画値	—	2	3	4	5	6	子ども・若者支援課	
				実績		2						
				達成状況		100.0%						

②地域での若者の参加・参画の推進												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	ユースカウンシル事業の実施(2-(1):再掲)	新たに子ども・若者から提起した課題や、区が提起した課題について、子ども・若者目線で議論を行い、区へ提言を行います。	令和7年度は「0期」に位置付け、会議の仕組みや、進め方についても若者とともに検討した。公募で集まった23人の若者が関心を持つ区政課題等に対し、自ら調べ議論を行った。		計画値							子ども・若者支援課
				実績								
				達成状況								
ii	子ども・若者の意見を施策に反映させる取組みの充実(附属機関等への参加・参画、区の子ども・若者関連施設整備や政策・施策への意見反映等)(2-(1):再掲)	子ども・若者に関わる施策について、意見を聞く関係者に子ども・若者を位置づけるとともに、区の附属機関等への参加・参画等を進め、幅広い世代の意見が、区政に反映するための取組みを充実します。また、子ども・若者に関わる施設を整備等する際や政策・施策について、多様な方法で声を聴き、可能な限り反映させるとともに、その結果のフィードバックに努めます。	子ども・若者当事者を、子ども・若者・子育て会議や、子どもの権利委員会などの区長附属機関の委員に委嘱した。また、中学生から24歳までを対象としたユースカウンシル事業において、(仮称)世田谷地域青少年交流センターの開設に向けた議論を行い、若者メンバーの意見を事業の基本コンセプトや機能配置の考え方などに反映した。		計画値							—
				実績								
				達成状況								
iii	基金を活用した若者の主体的な地域活動への支援(2-(1):再掲)	若者が地域とつながりを持ち、多様な出会いや経験を通して、主体的に活動できるよう、基金を活用した補助の仕組みを構築し、若者の地域活動を応援します。	地域活性化や地域課題の解決に取り組む若者団体を募集し、採択した団体に対して活動費用を子ども・若者基金から補助することで若者の主体的な地域活動を支援した(採択:7団体(内1団体廃止(取下げ)、不採択0団体))。		計画値							子ども・若者支援課
				実績								
				達成状況								
iv	地域の支援者や支援団体の連携促進	ユースコーディネーターを軸として、地域の支援者や支援団体との連携を促進し、地域資源とのネットワークを構築します。	全ての青少年交流センターで地域懇談会を実施し、地域の支援者や支援団体との連携を促進し、地域資源とのネットワークを構築した。また、子ども・若者支援協議会の実務者会議に出席し、実務者の知識向上や関係機関とのネットワークづくりを強化した。	ネットワーク連絡会(回)	計画値	—	4	6	6	6	6	子ども・若者支援課
				実績	6							
				達成状況	150.0%							
③若者に向けた文化・情報の発信												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	「情熱せたがや、始めました。」による情報発信の強化	若者が主体となり、SNSを活用した情報発信を強化することで、より多くの若者に世田谷区の魅力や若者の活動を後押しする情報を発信します。	若者が主体となって「毎日投稿」を実施することで、メンバー一人ひとりが若者目線で世田谷区の魅力や若者の活動・イベントをSNSで発信し、情報発信の強化につながった。一方で、投稿する媒体をSNSに限らず紙での広報にも拡大したことや、情報発信の質に注力したことなどで時間を要し、投稿実績が計画値を下回った。今後は、各メンバーの興味・関心に応じた取材や発信ができる環境づくりに取り組んでいく。	SNSによる投稿数 (件)	計画値	850	900	900	900	900	900	子ども・若者支援課
					実績		395					
					達成状況		43.9%					
ii	若者支援に関する情報提供の充実	若者自身が居場所や若者施策に関する情報を知る機会を逸さないように、若者情報誌「Cheer!」の配布やSNS等を活用した周知・PRを充実させます。	若者情報誌「Cheer!」に、子どもの権利条例の理念を踏まえた、子どもや若者の参加・参画の取組みを追記したほか、居場所や学習スペース等の最新情報を掲載し、若者世代への周知を図った。		計画値							子ども・若者支援課
				実績								
				達成状況								
(2)若者自身がライフプランを描き実現するための支援												
①生活の安定と多様な働き方への支援												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	若者の安定的雇用の促進	若者をはじめ就労を望む一人でも多くの方が安定した仕事に就けるよう、各事業の充実に取り組むことで、若者の安定的雇用の促進を図ります。	マッチングイベント回数の増加だけでなく、参加する新規事業者の開拓にも努め、若者をはじめ就労を望む求職者の安定的雇用の促進を図った。	区内企業等と求職者のマッチングイベント開催数(回)	計画値	45	45	45	45	45	45	工業・建設業・雇用促進課
					実績		47					
					達成状況		104.4%					
ii	若者の多様な働き方への支援の推進	若者を含む多くの方の起業の促進及び多様な働き方の実現に向けた、安心して働くことができるセーフティネットとしての相談体制の充実を図ります。	区民の予約相談と事業所訪問相談の回数を増やし社会保険労務士等への相談機会を充実させて、ライフスタイル等に応じた多様な働き方の相談や、安心して働くことができる環境の整備を図った。	多様な働き方の相談・社会保険労務士相談の実施回数(回)	計画値	155	155	155	155	155	155	工業・建設業・雇用促進課
					実績		171					
					達成状況		110.3%					
iii	経済的課題等を抱える若者への支援の充実	就労阻害要因を抱える若者も含めた方々に対し、働く準備段階の支援としてぐらっとホーム世田谷において就労準備支援事業を実施します。	天候による屋外プログラムの中止や、参加予定者が1人の場合、利用者の心身の状態による中止などもあり、実績が計画値を下回った。今後は、天候に左右されないプログラムの開発も行いながら、就労に向けて前進できるような各種プログラムを実施する。	就労準備支援事業プログラムの実施回数(回)	計画値	260	265	270	275	280	285	生活福祉課
					実績		156					
					達成状況		58.9%					
iv	女性への就業等支援の促進	女性のキャリア形成、育児や介護をしながら働き続けられることを可能にする職場環境の整備に向けた支援や、困難を抱えて働く可能性が大きい女性等への支援に取り組むことを通じて、若年女性を含めた女性への就業等支援の促進を図ります。	就業について求める内容に応じた知識やノウハウを学べる講座を提供、または働き方や起業等に関する相談会を実施し、起業意識と継続的な事業運営を支援した。講座やイベントについては、実施しても集客数が芳しくなく、目標達成には至らなかった。今後、回数を含めた実施内容を検討し、充実を図っていく。	就労・起業支援講座・イベント開催数(回)	計画値	14	14	14	14	14	14	人権・男女共同参画課
					実績		9					
					達成状況		64.3%					
					計画値	60	60	60	60	60	60	
					実績		60					
					達成状況		100.0%					
②ライフプランの選択肢を増やす多様な経験や正しい知識を得る機会の創出												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	ライフプランの選択肢を増やす機会の充実	様々な大人との交流や若者同士の交流等を通じて、若者自身のライフプランの選択肢を増やすことができる機会を充実します。	様々な分野で活躍する大人をゲストを迎えるプログラム等を実施し、若者自身のライフプランの選択肢を増やす機会の充実を図った。	イベント・プログラムの実施回数(回)	計画値	26	26	26	26	26	26	子ども・若者支援課
					実績		21					
					達成状況		80.8%					

ii	消費者教育の推進	中学生から大学生等の若者が、適正な金融リテラシーや消費者トラブル(SNSトラブル等)に関する知識を身に付け、消費能力を向上させることができるよう、学ぶ機会の提供や注意喚起等の啓発を行います。	区立中学2年生向けに消費生活に関する副教材を配布し、区立中学3年生向けにインターネットトラブルに関する啓発資料を配布した。また、区内大学新入生向けに啓発チラシの配布に替えて区政情報を案内するページに消費生活に関するページを掲載した。	区立中学生向けの消費生活に関する副教材等の配布 〈回〉	計画値	2	2	2	2	2	消費生活課	
				実績	2							
				達成状況	100.0%							
				区内大学等への消費生活に関する啓発チラシの配布 〈回〉	計画値		1	1	1	1		1
				実績	1							
				達成状況	100.0%							
iii	性的マイノリティ支援の推進	パートナーシップ宣誓開始以来、多様な形の家族の支援も求められており、若者を含む誰もが人生のパートナーや大切な人と安心して暮らすことのできる支援体制を構築します。	広く区民を対象とした性的マイノリティ理解基礎講座の実施やTokyoPrideへの出展等を通じ、性的マイノリティへの理解促進を図った。また、男女共同参画センターらからずにおける相談、居場所事業の定期的な実施により、当事者へ交流の場と相談の機会を提供した。	講座・イベント開催数 〈回〉	計画値	4	6	4	4	4	人権・男女共同参画課	
				実績	5							
				達成状況	83.3%							
				相談・居場所事業実施回数 〈回〉	計画値	60	60	60	60	60		
				実績	60							
				達成状況	100.0%							

4 妊娠期からの切れ目のない子育て支援

(1) 妊娠期から人や支援につながりながら、子育てできる環境づくり～世田谷版ネウボラの深化～

①身近なところで人や支援につながる場の充実

No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および 達成状況についての説明	数値目標							所管課
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
i	おでかけひろばの整備	子育て中の親子が気軽に立ち寄り、交流や育児相談、子育て情報の提供を受けることができる場を、子どもやベビーカーを押した保護者が歩いて15分で行ける距離に整備します。	おでかけひろばを5か所開設し、地域の子育て支援機能の充実を図った。		計画値						子ども家庭課
					実績						
					達成状況						
ii	地域子育て相談機関の充実	従来の利用者支援事業(基本型)に、子育てステーション、おでかけひろばを位置づけ、子育て世帯等が身近なところで気軽に相談できる地域子育て相談機関を充実します。	子育てステーションで1,717件、おでかけひろばで15,963件の相談対応を行った。		計画値						子ども家庭課
					実績						
					達成状況						

②伴走型相談支援の強化

No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課
				項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
i	ネウボラ・チームの連携による伴走支援の強化	各地域でのネウボラ・チーム連携会議の定期的な開催により、普段から支援者側の顔の見える関係づくりを行い、伴走型支援の強化を図ります。	各地域において年3回程度連携会議を開催し、子育て支援に関する情報交換・伴走支援のフォロー状況の共有を行うことで、連携強化を図った。	計画値							子ども家庭課、健康推進課、各総合支所 子ども家庭支援課、健康づくり課
				実績							
				達成状況							

①身近なところで人や支援につながる場の充実

No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および 達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	両親学級の充実	妊婦及びパートナーが地域で安心して過ごせるよう、講義や交流に加え、地域に密着した子育て支援に関する情報提供を行い、地域の人や支援につながる機会を充実します。	応募者が多く予約が取りにくい状況が生じていたため、今年度より平日の一部及び休日の定員拡充を行った。結果、概ね区民が希望する時期の参加が実現した。加えて、休日の開催場所を3地域から4地域にしたことにより、より地域に密着した子育て・支援情報の提供や近隣の方との相互交流の機会の場とできた。	実施回数 (回)	計画値	122	122	122	122	122	健康推進課	
					実績		122					
					達成状況		100.0%					
ii	妊婦等包括相談支援事業の実施	妊婦のための支援給付とあわせて、妊婦等に対する相談支援事業を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない伴走型相談支援の充実を図ります。	妊娠面接時に妊婦のための支援給付の申請案内の配付を行うことで、区民が早期から申請手続きを行い給付金を受け取れる仕組みを構築し、切れ目のない支援と経済的支援を効果的に実施した。		計画値						健康推進課、子ども 家庭課、各総合支所 健康づくり課、子ども 家庭支援課	
					実績							
					達成状況							
iii	せたがや0→1子育てエール(ファミリー・アテンダント事業)の実施	家庭訪問により、子育て家庭の困りごとの早期把握及び子育て支援情報の提供を行うほか、地域の人や支援につながるために、伴走支援を実施します。	伴走支援を希望する家庭やフォローが必要と思われる家庭を、地域子育て支援コーディネーターをはじめとしたネウボラ・チーム等と連携し、フォローを行うことで、特に孤立しやすいとされる0歳児を育てる家庭に対する見守りや、孤立防止に向けた取組みに寄与した。		計画値						子ども家庭課	
					実績							
					達成状況							
iv	産前・産後訪問支援事業(さんさんプラスサポート事業・ツインズプラスサポート事業)の実施【子育て世帯訪問支援事業】	家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、訪問ヘルパーが、不安・負担を抱えた子育て家庭や妊産婦等がいる家庭、多胎妊婦や3歳未満の多胎児を育てる家庭を訪問し、家事・育児補助等の支援を実施します。	計画策定時より需要が急増(計画策定時令和7年度想定件数411件→実績件数649件)し、訪問支援事業者の新規募集を行った(令和6年度末38事業所→令和7年度末44事業所)。また、各総合支所健康づくり課との連携を密に行い、委託事業所との体制の強化を図りつつ、必要な支援を届けることができた。		計画値						子ども家庭課	
					実績							
					達成状況							
v	認可保育施設での子育て支援の充実	認可保育施設が地域の子育て支援の拠点となり、全ての子育て家庭に対する子育て支援に取り組みます。	区立保育園は、地域の子育て支援の拠点(プチひろば)として、子育て相談・子育て支援事業に取り組んだ。また、私立保育園等は一時預かり事業、未就園児の定期的な預かり事業の実施を通じて、地域の子育て支援の充実に取り組んだ。		計画値						保育課	
					実績							
					達成状況							
vi	産後ケア事業の拡充	心身ともに不安定になりやすい産後の母子及びその家庭を対象として、子育て支援の充実及び児童虐待の未然防止を目的として実施します。利用要件を満たしている家庭が希望通りに利用できる体制を実現するため、事業の拡充に取り組みます。	令和6年度に策定した産後ケア事業推進方針に基づき、令和7年10月および令和8年3月に、新規で医療機関への委託を開始し、事業の拡充を進めた。また、令和7年8月には利用登録・利用申込・クーポンなどの利用手続き全般をオンライン化した。		計画値						児童相談支援課	
					実績							
					達成状況							
vii	ようこそ児童館へ事業の実施	乳幼児期家庭訪問(赤ちゃん訪問)においてチケットを配布し、児童館来館時に絵本をプレゼントする「ようこそ児童館へ事業」を実施し、子育て中の保護者が区の子育て支援とつながるきっかけづくりに取り組みます。	絵本プレゼント場所を25児童館、奥沢子育て児童ひろばに加え、令和7年度より児童館機能を付加した池之上青少年交流センターも対象として実施した。	実施回数 (冊)	計画値	2,300	2,500	2,630	2,860	3,110	3,380	児童課
					実績		3,000					
					達成状況		120.0%					

5	4	viii	ピアサポーター等による多胎児支援事業の実施	多胎児を持つ保護者を対象に、ピアサポーター(当事者)による支援をはじめ、多胎児ならではの体験談や子育ての情報共有等、相互に交流する機会を児童館において提供し、多胎児を持つ保護者が安心して子育てができる環境づくりを進めます。	多胎児を育てる利用者同士の交流会や、ピアサポーター活動団体による交流会を実施した。多胎児の育児ならではの体験談の共有や、成人した多胎児が自身の成長過程や当時の生活環境について語る機会を設けた。多胎児を持つ保護者が安心して悩みや不安を共有し、支え合うことのできる場となった。	計画値								児童課	
						実績									
						達成状況									
		ix	産前・産後のセルフケア講座の実施	児童館において、産前・産後の母親に対し、子育て経験を持つ支援者から学び交流する機会を提供し、必要な支援や地域の子育て支援情報につなげていきます。	25児童館で各3回ずつ講座を実施し、児童館の子育て支援事業参加につながった。セルフケアを学ぶほか、妊婦は親子で参加した産後ママと交流することで、産後生活のイメージを持ち、気軽に質問する機会にもなった。	計画値								児童課	
						実績									
						達成状況									
	④就学後の子どもを育てる保護者が身近なところで相談できる場や機会の充実														
	No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標								所管課		
					項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
	i	児童館での相談支援の実施	地域子育て相談機関として、乳幼児期から継続した関係づくりを進めながら、就学後の子どもの保護者の相談支援に取り組みます。	地域子育て相談機関として、全児童館において、乳幼児期からの継続的な関係づくりを基盤に、就学後の子どもの保護者に対する相談支援を実施した。		計画値									児童課
						実績									
					達成状況										
(2)保護者の子育て力をともに支えるための支援															
5	①保護者の学びの支援														
	No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標								所管課		
					項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
	i	発達支援親子グループ事業の拡充	子どもの発達に不安を抱える保護者が、その子にあった関わり方に気づき、支援機関につながるきっかけとなるよう、地域でわくわくタイムや心理士相談等を実施します。	児童館や保育園との地域連携(心理士相談の実施)について、実施施設が3施設にとどまったこともあり、計画値を下回った。今後は、館長会・園長会での依頼において、連携事業の実績や同一施設で複数回実施することの効果等の周知を強化することにより、専門職へ相談できる機会の提供回数の拡充を図る。	実施回数(回)	計画値	12	18	24	30	30	30	子ども家庭課、障害保健福祉課		
			実績	14											
			達成状況	77.8%											
	ii	家庭教育・子育て支援事業の実施	子育てに関する不安を和らげ、豊かな親子関係づくりのきっかけとなるような講演会やワークショップ等を実施します。	年度当初にプロポーガルを実施し事業改善を図った。保護者やプレババ・プレママ等を対象に講座やワークショップを計10回実施し、各回において応募を上回る応募があった。保護者同士の交流の機会も重視し、保護者にとって日々の子育てがより楽しくなるよう支援に取り組んだ。		計画値								乳幼児教育・保育支援課	
					実績										
					達成状況										
	iii	父親向けWLB(ワーク・ライフ・バランス)推進講座の実施	父子が共に講座に取り組むことで、男女共同参画に親しむ機会を提供し、性別に関わらず、家事、育児・介護を担える支援の充実に取り組みます。	男女共同参画の一端を担う男性を対象に男性学の視点による講座を3回開催し、男性区民のジェンダー意識の向上に寄与した。		計画値								人権・男女共同参画課	
					実績										
					達成状況										
	②保護者がリフレッシュできる場・機会の充実														
	6	No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標								所管課	
						項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
		i	保育施設等における一時預かりの拡充(1〜11:再掲)	保育施設等での一時預かりを充実し、需要量見込みに対応した提供体制を確保します。	一時預かりのための定員確保に努めるとともに、一時預かり事業等の利用料を令和8年4月から区独自で無償化することを決定し、在宅子育て家庭等の経済的負担の軽減と、地域の多様な支援につながりながら子育てができる環境の充実を図った。		計画値								保育課、保育認定・調整課
						実績									
					達成状況										
ii		ほっとステイ事業の実施	保護者がリフレッシュできるよう、時間単位で理由を問わず利用可能な一時預かりである「ほっとステイ」を実施します。	理由を問わずに子どもを預かるほっとステイを区内26か所で実施した。		計画値								子ども家庭課	
					実績										
					達成状況										
iii		ファミリー・サポート・センター事業の充実	会員目線から利便性を高める検討を行うことや援助会員確保に向けた事業の見直しにより、事業の活性化に取り組めます。	謝礼金の受け渡しにコード決済を導入し、事業の利便性向上に寄与した。また、研修テキスト代金を無償化し、「地域コミュニティの抱い手づくり支援事業」の一環として、研修終了後、援助会員登録者を対象に、せたがやPay2,000ポイントを配付するなど、地域の新たな担い手確保に取り組んでいる。		計画値								子ども家庭課	
					実績										
					達成状況										
iv		おでかけひろばにおける「ほっとひと息事業(レスパイト事業)」の実施	おでかけひろばの新規整備にあたっては、引き続き保護者のレスパイト機能(通称:「らっこルーム」「らっこスペース」)を併設します。	レスパイト機能併設のおでかけひろばを4か所開設し、計画を上回る達成状況となった。	箇所数(か所)	計画値	24	32	35	35	35	35	子ども家庭課		
					実績	33									
					達成状況	103.1%									
v		赤ちゃん・子どものショートステイの実施	保護者の疾病、出産、介護、育児疲れ等の要件により一時的に児童を養育することが困難となった場合に、施設等で児童を短期間養育する体制を引き続き確保します。	一時的に子どもを養育することが困難となった場合に、乳児院・児童養護施設・協力家庭において、子どもを短期間養育する事業を通年で実施できる体制を維持確保した。		計画値								児童相談支援課	
					実績										
					達成状況										
5 支援が必要な子ども・若者・子育て家庭のサポート															
(1)要保護児童・養育困難家庭への重層的支援															
5	①予防型の児童相談行政の推進														
	No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標								所管課		
					項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
	i	児童相談行政に携わる人材の育成及び専門性の向上に向けた取組みの推進(人材育成研修計画の一層の充実、交換研修の実施等)	「世田谷区児童相談所の人材育成研修計画」及び「世田谷区子ども家庭支援センター職員人材育成研修実施要領」に基づき、経験年数及び職歴に応じた様々な研修の実施を通じ、継続的な人材育成と専門性の向上に取り組めます。	子ども家庭支援センター及び児童相談所職員に対し、新任職員研修、専門研修、事例検討研修等を実施し、職員の経験段階に応じた人材育成と専門性の向上を図った。また、交換研修や専門調査員・専門支援員向けの勉強会等を実施し、他機関との相互理解の促進および実務に即した知識・技術の共有を通じて、支援力の向上につなげた。	こども家庭福祉行政に携わる都道府県(児童相談所)職員研修(児童福祉司任用後研修等)受講者数(人)	計画値	68	66	64	63	62	61	児童相談支援課		
					実績	66									
					達成状況	100.0%									

②地域で安心して暮らすことができるための環境整備と支援の充実

No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および 達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	ショートステイ事業の実施【子育て短期 支援事業】	保護者の疾病等により、一時的に子どもを養育することが困難 となった場合や虐待のおそれ、そのリスク等が見られる場合に、1 歳から中学生以下の子どもを児童養護施設で短期間養育しながら、 生活指導や発達・行動の観察、保護者を支援します。	保護者の疾病等により一時的に子どもの養育が困難となった家庭 を対象に、乳児院・児童養護施設及び協力家庭においてショ ートステイを実施した。ここ数年、需要の高い状況が続く中、虐待 の未然防止に寄与しており、概ね当初の計画どおり事業を実施す ることができた。		計画値						児童相談支援課	
					実績							
					達成状況							
ii	養育支援等ホームヘルパー訪問事業 （養育困難家庭）の実施【子育て世帯訪 問支援事業】	子どもの養育が困難と認められる世帯に対し、一定期間ホームヘ ルパーを派遣することにより、虐待予防並びに当該世帯の自立 及び児童の健全な育成を支援します。	子ども家庭支援センターにおける需要が増加する中、委託事業 者との連携体制の強化を図りつつ、ホームヘルパーによる活動 を通じて、子どもの養育が困難な家庭に対して必要な支援を届 けることができた。		計画値						児童相談支援課	
					実績							
					達成状況							
iii	産前・産後訪問支援事業（さんさんプ ラスサポート事業・ツイズプラスサ ポート事業の実施）【子育て世帯訪問支 援事業】（4-（1）再掲）	家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐた め、訪問ヘルパーが、不安・負担を抱えた子育て家庭や妊産婦等 がいる家庭、多胎妊婦や3歳未満の多胎児を育てる家庭を訪問 し、家事・育児補助等の支援を実施します。	計画策定時より需要が急増（計画策定時令和7年度想定件数 411件→実績件数649件）し、訪問支援事業者の新規募集を 行った（令和6年度末38事業所→令和7年度末44事業所）。ま た、各総合支所健康づくり課との連携を密に行い、委託事業所と の体制の強化を図りつつ、必要な支援を届けることができた。		計画値						子ども家庭課	
					実績							
					達成状況							
iv	学生ボランティア派遣事業の実施【子 育て世帯訪問支援事業】	被虐待児童及び要保護児童等（小・中学生）に大学生・大学院生 のボランティアを派遣し、会話や遊び、学習を通して児童の健全 な育成及び自立を支援します。	被虐待児童及び要保護児童等にボランティアの定期派遣や、学 習会・文化的経験活動などの特別活動を通じて、会話や遊び、学 習を通じた支援を行った。		計画値						児童相談支援課	
					実績							
					達成状況							
v	親子関係形成支援事業の実施（パレ ント・トレーニング）	子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、講義やグルー プワーク、ロールプレイ等を通して、児童の心身の発達状況等に 応じた情報の提供、相談及び助言を実施し、同じ悩みや不安を抱 える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報交換が できる場を設け、親子間における適切な関係性の構築を図りま す。	Ⅰ期8回のペアレント・トレーニングを年間でⅡ期実施し、延べ15 名が参加した。各回において、講義やグループワーク、ロールプ レイ等を通じて、児童の心身の発達状況等にに応じた情報提供や 相談、助言を行った。		計画値						児童相談支援課	
					実績							
					達成状況							
vi	地区の子どもの見守り等のネットワ ーク強化に向けた取組み（2-（3）再掲）	児童館が中核となり、子どもの見守りネットワークを緊密にしな がら、子ども家庭支援センターや児童相談所との連携を強化しま す。	令和7年度は、児童館地域懇談会等を59回実施した。目標値に は届かなかったものの、各館で2回以上実施し、地域関係者や関 係機関との連携を促進した。加えて、四者連携の取組みも進める ことで、子どもを見守り支えるネットワークの強化や多世代交流 の推進につなげた。		計画値						児童課	
					実績							
					達成状況							
vii	要保護児童支援協議会の枠組みを活 用した関係機関との連携	学校をはじめとする関係機関と連携しながら、虐待を受けている 子ども等に対し適切な支援を行っていくことに加え、支援対象児 童等の早期発見や予防的取組みの推進を図ります。また、研修会 等の実施を通じて、各機関における支援者同士が児童虐待等に 対する知識を得ながら、日常的に顔の見える関係を構築します。	学校をはじめとする関係機関との連携のもと、要保護児童等 に対する適切な支援を実施するとともに、要保護児童支援協議 会を通じた情報共有等により、早期発見および継続的な支援につ なげる体制を強化した。また、要保護児童支援協議会の開催等 を通して、児童虐待対応に関する知識の向上と支援者同士の連 携強化を図り、地域全体の支援体制の充実を進めた。		計画値						児童相談支援課	
					実績							
					達成状況							

③家庭養育を優先した社会的養護の推進

No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および 達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	里親支援事業の実施	里親支援センターの設置(1か所)により、一貫した体制で継続的に里親等支援を実施し、里親等が相談しやすい環境を整え、里親等委託を推進します。	里親支援センターを設置したことにより、前年度以上に児童相談所他関係機関と密に連携を取り、切れ目ない支援を行うことができた。認可事業になったことから法人の裁量で取り組める幅も増加し、各種取組みが里親等支援委託に寄与した。		計画値 実績 達成状況							児童相談支援課
ii	乳幼児短期緊急里親制度の実施	一時保護が必要となった乳幼児を家庭と同様の環境で保護し、早期の家庭復帰や里親等委託をめざします。	乳幼児短期緊急里親モデル事業を開始し、一時保護が必要な乳幼児の迅速な保護につながった。里親数については2家庭の応募にとどまり計画値を下回った。今後は、養育家庭に対して事業の意義を丁寧に説明し、また、乳幼児短期緊急里親の体験を伝える機会を設けることで、目標里親数の確保を図る。	一 (里親数)	計画値 実績 達成状況	一 (一)	試行(4)	検証(4)	実施(4)	実施(4)	実施(4)	児童相談支援課
							試行(2)					
							50.0%					
iii	効果的な里親制度の普及啓発	区民に身近なイベント等でチラシ・パンフレットの配布や啓発動画の上映等の啓発活動を行い、里親制度の理解を深めるとともに、里親になりやすい環境を整えます。	区主催のイベントでブースを出展し、チラシやパンフレットを配布し普及啓発活動を行った。また、里親強化月間である10月には、単独でのイベントを2日間開催し、啓発動画の上映やパネル展示などを行った。	啓発活動 〈回〉	計画値 実績 達成状況	5	6	6	6	6	6	児童相談支援課
							7					
							116.7%					
iv	養育家庭体験発表会の充実	里親制度について、より多くの区民に理解してもらえよう、開催内容の充実を図ります。	養育家庭体験発表会を1回開催し、里親による体験発表を実施した。会場では里親インタビュー動画の投影や、希望者に対する養育家庭制度の個別相談ブースの設置も行った。	回数 〈回〉	計画値 実績 達成状況	1	1	1	1	1	1	児童相談支援課
							1					
							100.0%					

(2) 配慮が必要な子ども・若者への支援

①配慮が必要な子ども・若者への連携した途切れない支援の実施

No	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および 達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	発達障害支援に関する相談体制の充実	発達障害相談・療育センターや発達相談室における教育と連携した学習支援（LD支援）の充実を図るとともに、一部発達相談室の開室日数を増やします。	発達障害相談・療育センター及び世田谷発達相談室で学習支援（LD支援）を実施した。また、世田谷発達相談室は開室日数を月3日から週3日に増やした。	LD支援施設数 （か所）	計画値		2	2	2	2	2	障害保健福祉課
					実績	1	2					
					達成状況		100.0%					
ii	個別継続支援の実施	心理職である発達支援コーディネーターが継続的な相談を行い、有効な支援が途切れることのないよう当事者・保護者のサポートを行います。	各総合支所保健福祉センター保健福祉課に発達支援コーディネーターを配置し、当事者・保護者からの相談に応じた。	延べ相談件数 （件）	計画値		3,450	3,500	3,500	3,500	3,500	障害保健福祉課
					実績	3,400	3,841					
					達成状況		111.3%					

②日常を過ごす場や地域で安心して過ごせる支援の充実													
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課		
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度	
i	専門職による児童館での出前型発達相談の実施	保健センターの専門職による出前型の講座を保護者に身近な存在である児童館で実施し、発達に関する保護者の不安軽減を図ります。	児童館の既存事業(ひろば等)と連携し、「ことばとうんどうのおはなし」についての出前講座及び、参加した保護者からの個別の相談を行った。児童館からの希望に応じて開催しているが、想定よりも希望する館が少なかったため、実施回数は目標に届かなかった。今後は、館長会において、事業の実績を伝えたり、希望のない館へも個別に声掛けをしたりするなど、保護者が身近な場所でも相談できる機会の充実を図る。	出張回数 (か所)	計画値		20	26	26	実施状況をみて検討	実施状況をみて検討	障害保健福祉課	
					実績		9	13					
					達成状況			65.0%					
ii	新たな技術支援の実施	児童福祉施設への専門職による巡回の際、新たに事後フォローを実施するとともに、配慮児に関する専門的な研修を実施し、支援者の資質向上を図ります。	巡回訪問後、希望のある園に対して電話相談等による事後フォローを行った。また、要配慮児に関する専門的な研修を、計画通り実施した。	専門研修実施回数 (回)	計画値		5	5	5	実施状況をみて検討	実施状況をみて検討	実施状況をみて検討	障害保健福祉課
					実績		5	5					
					達成状況			100.0%					
③医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実													
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課		
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度	
i	医療的ケア児等とその家族を対象とした取組みに対する支援	世田谷区医療的ケア児の笑顔を支える基金を活用して、医療的ケアが必要な子ども等を対象としたキャンプ等のイベント企画に対して経費助成を行います。	映画上映会やコンサート、地域とのつながり事業など5件の医療的ケア児と家族を対象とした事業を実施し、目標を上回る達成状況となった。	実施件数 (件)	計画値		3	3	4	4	4	障害保健福祉課	
					実績		2	5					
					達成状況			166.7%					
ii	人工呼吸器等医療的ケア児へのポータブル電源の配布	世田谷区医療的ケア児の笑顔を支える基金を活用して、災害時の備えとして、ポータブル電源を配布します。	14件の医療的ケア児からポータブル電源の申請があり、配布を実施した。目標をわずかに下回ったが、概ね計画通りに事業を実施することができた。	延べ配布数 (件)	計画値		160	180	200	220	240	障害保健福祉課	
					実績		141	155					
					達成状況			96.9%					
iii	区立保育園における医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実	医療機関と連携しながら、区立保育園における医療的ケアが必要な子どもの受け入れの充実に取り組みます。	区立指定保育園5園で受入れを行っている医療的ケア児について、この間の保育の需要の高まりを踏まえ、拡充が可能な区立指定保育園1園の受入枠(定員)を1名から2名に拡充した。		計画値							保育課	
					実績								
					達成状況								
iv	区立幼稚園における医療的ケアが必要な子どもへの支援	必要に応じた看護師の配置や義務教育機関への円滑な接続を行うため、保護者や医療機関との連携に取り組みます。	看護師の配置や義務教育機関への円滑な接続を行うため、関係所管との調整や保護者、医療機関との連携に取り組んだ。		計画値							乳幼児教育・保育支援課	
					実績								
					達成状況								
v	新BOP学童クラブにおける医療的ケアが必要な子どもへの支援	医療的ケアが必要な子どもが安心して過ごすことのできるインクルーシブな居場所として、保護者や学校、その他の関係機関と連携、協力しながら、看護師の配置をはじめとした環境整備に取り組めます。	教育委員会を中心に策定した「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」に基づき教育委員会や学校とも情報共有等をしながら医師の指示書に基づき、必要な医療的ケアについて児童課所属の看護師と委託先である訪問看護事業所の看護師による対応を行った。		計画値							児童課	
					実績								
					達成状況								
vi	区立小・中学校における医療的ケアが必要な子どもへの支援	必要に応じた看護師の配置等、医療的ケアが必要な子どもが学校等で安心して学び育つことができるよう、保護者や医療機関との連携に取り組めます。	公募型プロボラール方式による事業者選定を実施し、区立幼稚園及び小・中学校への安定的な看護師の人員確保を図るとともに医療的ケアの実施にあたって保護者と医療機関と連携しながら対応を行った。		計画値							支援教育課	
					実績								
					達成状況								
(3)生活困難を抱える子どもの支援～子どもの貧困対策の推進～													
①教育の支援													
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課		
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度	
i	子どもの育ちを支える乳幼児期の教育・保育の支援の充実	生活困難を抱える子どもの育ちの保障と家庭の子育て環境の安定のために、緊急保育等区立保育園による支援体制が維持できるようセーフティネットの強化に取り組めます。 また、子どもたちが様々な体験を通じ、非認知能力等、生きる力を身に付けることのできる環境づくりや教育・保育施設における地域資源の活用等による教育・保育の支援の充実を図ります。	区立保育園では、子育てに困難を抱える家庭への支援のための緊急保育を実施した。また、区内大学と連携し、配慮が必要な子どもたちに関するアドバイスを参考にして、環境改善に取り組んだ。		計画値							保育課、乳幼児教育・保育支援課	
					実績								
					達成状況								
ii	学校における学力定着に向けた取組みの推進	少人数教育を推進するとともに、複数の教員によるチーム・ティーチングや少人数による学習、習熟度別学習等の充実を図り、個に応じた、きめ細かい学習支援を充実し、すべての子どもが学力定着を図ることができ取る取組みを推進します。	小学校では61校で算数に、中学校では27校に英語科、26校に数学科の正規加配教員を配置し、複数の教員によるチーム・ティーチングや少人数による学習、習熟度別学習により、個に応じたきめ細やかな指導を推進した。		計画値							教育指導課	
					実績								
					達成状況								
iii	地域における切れ目ない学習支援の拡充	生活保護・生活困窮世帯やひとり親家庭の小学生から高校生を対象に切れ目ない学習支援の拡充を図り、子どもの学習習慣や学力の定着、中学卒業後の進路保障や高校中退防止に向けた多様な学習支援を充実します。	生活保護・生活困窮世帯やひとり親家庭の小学生から高校生を対象にした既存の学習支援事業に加え、令和7年度から生活困窮世帯の高校生等を対象とした学習支援や生活困窮世帯の子どもや若者に対する高卒認定取得支援事業を開始し、子どもの学習習慣や学力の定着、中学卒業後の進路保障や高校中退防止に向けた学習支援の充実を図った。		計画値							生活福祉課、子ども家庭課、教育指導課、教育相談課	
					実績								
					達成状況								
iv	高等教育の進学に向けた支援の充実	社会的養護や生活保護世帯から大学等へ進学する若者への給付型奨学金を継続実施するとともに、国の修学支援新制度や民間の奨学金等の情報提供の充実を図ります。 また、大学等の受験料や塾等の受講料に対する支援制度の周知を強化することにより、利用促進につなげ、家庭の教育費の負担軽減を図ります。	社会的養護や生活保護世帯から大学等へ進学する若者への給付型奨学金を34名および64名に対し支給した。支給決定の可否に関わらず、国の修学支援新制度や民間の奨学金等の情報提供を実施した。また、大学等の受験料や塾等の受講料に対する支援制度の周知を継続的に実施したことで、利用促進につながり(貸付件数623件)、家庭の教育費の負担軽減を図った。		計画値							生活福祉課、子ども家庭課、児童相談支援課	
					実績								
					達成状況								

	v	学校での気づきを契機とした早期把握・支援につなぐための体制強化	学校と子ども家庭支援センターや児童相談所等の保健福祉分野との日常的な連携を強化することにより、生活困難を抱える子どもを早期に発見し、子どもの中学校卒業後を見据え、年齢で途切れることのない支援体制を強化します。	学校と子ども家庭支援センターや児童相談所等の保健福祉分野との日常的な連携を強化することにより、生活困難を抱える子どもを早期に発見し、子どもの中学校卒業後を見据え、年齢で途切れることのない支援体制としている。		計画値								子ども家庭支援課、子ども・若者支援課、児童課、子ども家庭課、児童相談支援課、保育課、保育認定・調整課、教育指導課、地域学校連携課、教育相談課
						実績								
						達成状況								
						②生活の安定に資するための支援								
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標										所管課
				項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
i	子ども・若者が選べる多様な居場所の充実	児童館や青少年交流センター等のポピュレーションアプローチと、子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業や母子生活支援施設の多機能化による子どもの居場所事業等のハリスクアプローチとの両輪により、子どもや若者が安心して過ごすことができ、自ら選択できる多様な居場所の充実を図ります。	児童館や青少年交流センター等のポピュレーションアプローチと、子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業や母子生活支援施設の多機能化による子どもの居場所事業、令和7年度より開始した若年女性の居場所等のハリスクアプローチとの両輪により、子どもや若者が安心して過ごすことができ、自ら選択できる多様な居場所の充実を図った。		計画値								子ども・若者支援課、児童課、子ども家庭課	
					実績									
					達成状況									
ii	体験の機会の保障のための支援の充実	児童館や青少年交流センター等での体験プログラムやひとり親家庭親子でスマイル体験応援事業等を通じて、子どもの育ちに必要な多様な体験機会の提供や、生活困窮世帯の費用負担の軽減を推進します。	児童館や青少年交流センター等での体験プログラム(児童館のサマーキャンプ利用料減免利用者78人、青少年交流センターの無料体験プログラム参加者26人)やひとり親家庭親子でスマイル体験応援事業(利用者数1,250人)等を通じて、子どもの育ちに必要な多様な体験機会の提供や、生活困窮世帯の費用負担の軽減を推進した。		計画値								子ども・若者支援課、児童課、子ども家庭課、生涯学習課	
					実績									
					達成状況									
iii	食の提供に関する取組みの推進	子ども食堂やフードパントリーのみならず、児童館や青少年交流センター等の身近な場所で食に困窮した子どもや若者に対して、無料や低額で食品や食事を提供するとともに、必要な支援につなげる取組みを推進します。	子ども食堂(96団体)やフードパントリーのみならず、児童館や青少年交流センター等の身近な場所で食に困窮した子どもや若者に対して、無料や低額で食品や食事を提供するとともに、必要な支援につなげる取組みを推進した。		計画値								生活福祉課、子ども・若者支援課、児童課、子ども家庭課	
					実績									
					達成状況									
iv	住宅支援の推進	区営住宅における子育て世帯向け住戸やひとり親世帯家賃低廉化補助事業の拡充、社会的養護のもとを巣立った若者への家賃補助やシェアハウスの提供、母子生活支援施設の活用等により、住宅支援を進めます。	区営住宅における子育て世帯向け住戸(75戸)やひとり親世帯家賃低廉化補助事業(新たに8戸募集し、5戸入居)の拡充、社会的養護のもとを巣立った若者への家賃補助やシェアハウスの提供、母子生活支援施設の活用(入所率80%)等により、住まいの支援を進めた。		計画値								子ども家庭課、児童相談支援課、住宅課、居住支援課	
					実績									
					達成状況									
v	妊娠・出産期から生活の安定に向けた支援の充実	妊娠期面接や乳幼児期の子育て支援・サービスを通じて、生活困窮や養育困難等の複合的な課題を抱えている家庭を早期に把握します。また、ホームヘルパー訪問事業や子ども配食事業等を通じて、子育てで暮らしをサポートするための支援の充実を図ります。	妊娠期面接や乳幼児期の子育て支援・サービスを通じて、生活困窮や養育困難等の複合的な課題を抱えている家庭を早期に把握した。また、ホームヘルパー訪問事業(172世帯利用)や子ども配食事業(141世帯利用)等を通じて、子育てで暮らしをサポートするための支援の充実を図った。		計画値								健康づくり課、子ども家庭支援課、子ども家庭課、児童相談支援課、健康推進課	
					実績									
					達成状況									
③保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援														
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標										所管課
				項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
i	求職時等の子どもの預かりの充実	求職時等、保育の必要性のある生活困難を抱える家庭のニーズにも対応できるよう、保育施設の定員の確保に取り組みとともに、保育施設等での一時預かりや幼稚園の預かり保育を拡充します。	新規保育施設の整備や既存保育施設での定員拡充による1・2歳児の定員確保に努めた。また、一時預かり事業等の利用料を令和8年4月から区独自で無償化することを決定し、在宅子育て家庭等の経済的負担の軽減を図った。		計画値									子ども・若者支援課、子ども家庭課、保育課、保育認定・調整課、乳幼児教育・保育支援課
					実績									
					達成状況									
ii	安心して子育てをしながら就労できる環境づくりに向けた事業者への働きかけの推進	子育てと仕事を両立できるよう、ニーズに応じた柔軟で多様な働き方の推進に向けた事業者への働きかけを促進します。	ワーク・ライフ・バランスをテーマにした事業者向けのセミナー(2回)を開催する等、多様な働き方の推進に向け事業者への働きかけに努めた。		計画値									人権・男女共同参画課、工業・建設業・雇用促進課
					実績									
					達成状況									
iii	個々の状況に応じたきめ細かな就労支援の充実	保護者自身が生活の見通しを立て、働き方について考える機会を提供します。ハローワークと福祉事務所等が連携した就労支援や、三茶おしごとカフェでのフリーストップ窓口としての総合的な支援等を通じて安定的な雇用の促進を促します。	ハローワークやぶらっとホーム世田谷と福祉事務所が連携した就労支援や、三茶おしごとカフェでのフリーストップ窓口としての総合的な支援等を通じて、安定的な雇用の促進に取り組んでいる。		計画値								生活支援課、工業・建設業・雇用促進課、生活福祉課	
					実績									
					達成状況									
④経済的負担の軽減のための支援														
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標										所管課
				項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
i	親の妊娠・出産期から子どもが若者となり社会的自立するまでを見据えた経済的負担の軽減の充実	子どもの養育や教育等にかかる費用の負担軽減を実施するとともに、離婚に向け実質的にひとり親となっている家庭や家計急変の家庭への支援のあり方や、一時的な負担が生じる償還払いではない支援の方法を検討する等、充実を図ります。	子どもの養育や教育等にかかる費用の負担軽減の一環として、一時預かり事業等の利用料を令和8年4月から区独自で無償化した。また、離婚に向け実質的にひとり親となっている家庭や家計急変の家庭への支援のあり方や、一時的な負担が生じる償還払いではない支援の方法の検討を開始した。		計画値									生活福祉課、子ども・若者支援課、児童課、子ども家庭課、児童相談支援課、保育認定・調整課、学務課
					実績									
					達成状況									
ii	経済的支援につながるための情報発信・相談体制の強化	子ども家庭支援センターや生活保護のケースワーカー、ひとり親メルマガ等を通じ、経済的負担の軽減に係る支援・サービスに関するきめ細かな情報提供や、地域のひとり親家庭支援拠点等での家計管理や教育費等に関する相談対応を充実します。	子ども家庭支援センターや生活保護のケースワーカー、ひとり親メルマガ等を通じ、経済的負担の軽減に係る支援・サービスに関するきめ細かな情報提供や、地域のひとり親家庭支援拠点等での家計に関する個別相談(年間36枠)や教育費に関するセミナーを行った。		計画値									生活支援課、子ども家庭支援課、子ども家庭課
					実績									
					達成状況									

⑤支援につながる仕組みづくり												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	当事者の視点に立った情報提供の推進	障害者や外国にルーツを持つ方等に配慮し、やさしい日本語や多言語の活用をはじめ当事者の視点にたち、分かりやすい情報提供を進めます。	障害者や外国にルーツを持つ方等に配慮し、やさしい日本語や多言語の活用をはじめ当事者の視点にたち、分かりやすい情報提供を進めた。		計画値							－
					実績							
					達成状況							
ii	アウトリーチやプッシュ型による支援体制の強化	地域子育て支援コーディネーターや子どもの居場所フローター、ユースコーディネーター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、ケースワーカーをはじめ支援者によるアウトリーチ支援やプッシュ型支援により、生活困難を抱える子どもや家庭に直接的に働きかけ、支援を届ける取組みを強化します。	生活困難を抱える子どもや家庭に直接的に働きかけ、支援を届ける取組みの強化に向け、地域子育て支援コーディネーターや子どもの居場所フローター、ユースコーディネーター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、ケースワーカーをはじめ支援者によるアウトリーチ支援やプッシュ型支援を行った。		計画値							－
					実績							
					達成状況							
iii	多機関が連携した支援体制の強化	要保護児童支援協議会や子ども・若者支援協議会、重層的支援会議等の枠組みの活用や子どもの貧困に関する研修を通じて、支援者の各種施策に対する理解を促進し、顔が見える関係による支援体制を強化するための取組みを進めます。	支援者の各種施策に対する理解を促進し、顔が見える関係による支援体制を強化するために、要保護児童支援協議会や子ども・若者支援協議会、重層的支援会議等の枠組みを活用すると同時に、子どもの貧困対策推進フォーラムや保健福祉領域や教育相談に携わる支援者に対して子どもの貧困に関する研修(6回)を行った。		計画値							－
					実績							
					達成状況							

(4)ひとり親家庭の子どもの支援												
①つながる情報提供、相談機能の充実												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	分かりやすい情報提供の実施	就業支援、住宅支援、子育て支援等、ひとり親家庭に役立つ情報を分かりやすい内容で発信することで、ひとり親家庭が必要な施策を認知し、利用につながる情報提供を実施します。また、離婚を検討している方等に向けて、養育費や親子交流等の重要性や離婚が子どもに与える影響等、講座を通して子どもと安心して暮らすための情報を提供します。	ひとり親メルマガ(登録者7,688名)や区の公式LINE、離婚を検討している方等に向けた講座等のさまざまな機会を捉え、区のひとり親施策や離婚時の取り決め方法等、丁寧な情報提供に取り組んだ。		計画値							子ども家庭課
					実績							
					達成状況							
ii	関係機関と連携した情報提供の実施	東京都ひとり親家庭支援センター「はあと」等と連携し、法律相談や親子交流支援等、最新の情報を必要な方に届けられるよう取り組みます。	離婚時において、父母が子どもにとって最もよいことを第一に考え、離婚後の子どもの養育が子どもの最善の利益になるよう、養育費相談会や講座等を通じて民法改正や親子交流支援等の情報提供に努めた。		計画値							子ども家庭課
					実績							
					達成状況							
iii	窓口等での相談・制度案内の充実	窓口等での相談・制度案内の充実のため、子ども家庭支援センターを中心に関係機関との連携を強化し、地域資源の有効活用を図ります。信頼関係を深める中で、潜在的困難さを引き出し、きめ細かな対応のできる相談支援に努めます。	窓口等での相談・制度案内の充実のため、子ども家庭支援センターを中心に関係機関との連携を強化し、地域資源の有効活用を図ります。信頼関係を深める中で、潜在的困難さを引き出し、きめ細かな対応のできる相談支援に努めた。		計画値							各総合支所子ども家庭支援課
					実績							
					達成状況							
iv	地域のひとり親家庭支援拠点の実施	母子生活支援施設が多機能化の一環として、妊娠期から子どもが高校生世代になるまで切れ目なく支援するために、地域のひとり親家庭等に対する相談支援や情報提供等を離婚検討の段階から実施します。	母子生活支援施設が持つ様々な機能を活かし、地域のひとり親家庭等にも開かれた支援を行うため、家計に関する個別相談や保護者向けセミナー、親子向けイベントを開催した。		計画値							子ども家庭課
					実績							
					達成状況							

②子育て・日常生活における多面的な支援の充実												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	ホームヘルパー訪問事業の実施	小学3年生以下の児童のいるひとり親家庭に対し、一定期間ホームヘルパーを派遣することにより、虐待予防並びに当該世帯の自立及び児童の健全な育成を支援します。	当初の計画通り、ひとり親家庭に対し、ホームヘルパーを派遣することにより、虐待予防並びに当該世帯の自立及び児童の健全な育成を支援した。	実家庭数 (世帯)	計画値		28	32	37	43	49	児童相談支援課
					実績	25	24					
					達成状況		85.7%					
ii	ひとり親世帯家賃低廉化補助事業の推進	賃貸人に対する助成を拡充することにより、補助対象住宅の拡充を図り、ひとり親世帯の居住の安定と福祉の向上を推進します。	令和7年度に新たに8戸の募集を実施し、うち5戸入居に至った。令和8年3月末時点で補助対象住宅は計20戸となった。また、令和7年度からは、募集から入居決定までに1か月以上の期間を要した場合、その空室期間の家賃相当額(月額最大10万円、最大3か月)を賃貸人に交付する協力金制度を新たに設け、本事業を活用してもらえるよう取り組んだ。		計画値							居住支援課
					実績							
					達成状況							
iii	母子生活支援施設	当事者の視点に立って、入所者の安全で安心な暮らしや退所者等の地域での暮らしを支援します。また、当事者主体の支援力の向上に向けて、施設職員や関係機関の人材育成を行います。	施設及び子ども家庭支援センターと連携し、子どもの権利に基づく子ども支援、母子の生活の安定に向けた母親への支援を行った。当事者主体の支援力向上に向け、施設職員や関係機関を対象とした研修を3回実施した。		計画値							子ども家庭課
					実績							
					達成状況							
iv	シンママカフェ、シンパパ向け講座の実施	シングルマザーやシングルファザーが、同じ立場の方と分かち合いを行い、必要な情報を得ることができる地域の居場所を提供します。	シングルマザー向けの相談会を6回、シングルファザー向けの講座を1回実施し、同じ立場の者同士の交流を通じ、目的である必要な情報を得る居場所の提供を行った。	回数 (回)	計画値		8	8	8	8	8	人権・男女共同参画課
					実績	8	7					
					達成状況		87.5%					
v	養育費確保に向けた支援の充実	離婚前の方や養育費の取り決めをしていないひとり親に、養育費に関する相談や養育費の取り決めに関する公正証書等作成支援のほか、取り決め後の不払い養育費の履行確保までを見据えた支援の拡充に取り組めます。	取り決め後の不払い養育費に強制執行を申立てた際の費用助成を開始し、ひとり親家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長に必要な養育費確保の支援の強化に取り組んだ。		計画値							子ども家庭課
					実績							
					達成状況							

③子どもの健やかな成長に向けた支援の充実												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	ひとり親家庭等の子どもの学習支援	学習習慣や基礎学力の定着、高校受験のサポートに向け、小学生から高校生まで対象に応じた多様な学習支援を実施します。	既存事業に加え、令和7年度からは生活困窮世帯の高校生等を対象とした学習支援を開始し、学習習慣や基礎学力の定着、高校受験のサポートに向け、小学生から高校生まで対象に応じた多様な学習支援を実施した。		計画値 実績 達成状況							子ども家庭課
ii	ひとり親家庭親子でスマイル体験応援事業	家庭の経済状況に関わらず、親子が多様な体験機会を得ることができるよう、利用促進のための検討や事業の見直しにより、事業の活性化に取り組みます。	令和7年度から助成額を千円増額したことにより、前年度を上回る利用人数となった。目標値はわずかに下回ったものの概ね達成できた。	利用人数 (人)	計画値 実績 達成状況	1,209	1,252 1,250 99.8%	1,296	1,341	1,388	1,436	子ども家庭課
④将来設計を見据えた多様な働き方サポートの充実												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業の実施	ひとり親家庭の主体的な能力開発の取組みを支援し、自立の促進を図ります。	給付金の支給により、就労に有利な資格取得への支援を行い、ひとり親家庭が主体的に能力開発へ取り組む環境づくりに寄与した。		計画値 実績 達成状況							子ども家庭課
ii	母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業の実施	就職に必要な資格の取得を促進するため、受講期間中の給付金の支給により、生活の負担軽減を図る支援を実施します。	ひとり親家庭の自立促進のため、給付金を支給することにより、生活の負担軽減を図り、修業期間中の生活の不安を解消するとともに、安定した修業環境の確保に取り組んだ。		計画値 実績 達成状況							子ども家庭課
iii	ひとり親家庭就労支援セミナーの実施	在宅就業やこれから新たに就業をめざす方に、パソコン講座によるスキルアップを図り、経済的自立に向けた支援を実施します。	今年度から新たにビジネスマナーやオンライン会議に関する内容を講座に加え、講座の充実に取り組んだ。		計画値 実績 達成状況							子ども家庭課
(5)悩みや困難、生きづらさを抱える子ども・若者への支援												
①ヤングケアラーへの支援体制の充実												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	ヤングケアラー支援基盤強化事業の実施	ヤングケアラーコーディネーター業務及びLINE相談窓口の実施により、ヤングケアラー支援の基盤強化を図ります。	ヤングケアラーコーディネーターによる継続的な伴走型支援や、LINE相談窓口を活用して具体的支援につなぎ、本人の負担軽減に向けた相談対応を行うなど、支援体制の基盤強化を図った。		計画値 実績 達成状況							子ども家庭課
ii	ヤングケアラー支援に関する研修等の実施	教育・高齢・障害・生活福祉・医療・地域等に向けた研修等の実施により、支援者の気づきの感度を上げ、支援につながる環境づくりを行います。	関係機関への研修等による普及啓発や、アウトリーチ、地域資源開発等を積極的に行ったことで計画通りに進めることができた。	研修 (回)	計画値 実績 達成状況	20	10 11 110.0%	6	6	6	6	子ども家庭課
②生きづらさを抱える若者と家族に寄り添う支援												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	せたがや若者フェアスタート事業の拡充	虐待等の経験があり、親族等からのサポートがなく困難な状況にある若者の社会的自立に向け、基金の趣旨を踏まえながら、更なる支援の拡充を行います。	せたがや若者フェアスタート事業について、逆境的体験があり親を頼らず困難な状況にある若者に対象を広げるとともに、新たに医療費支援、民間賃貸住宅保証料補助、高卒認定試験補助を開始した。		計画値 実績 達成状況							児童相談支援課
ii	児童養護施設退所者等相談支援事業の実施	児童養護施設退所者等が社会的自立に向けて安定した生活を送ることができるよう、児童養護施設退所者等相談支援事業(せたエール)において、気軽に利用できる居場所事業の実施により、支援ニーズを把握し個別相談につなげます。居場所に呼び込むための働きかけとして、関係機関への訪問や連絡会議等への参加等の連携強化に向けた取組みを行い、対象者の掘り起こしを行います。	せたエールにおいて、気軽に立ち寄れて、安心して過ごせる居場所の中で、若者の困りごとに早期に気づき、個別相談につなげたことで、様々な困難に直面する退所者等の支援に結びつけることができた。	関係機関との連携の回数 (回)	計画値 実績 達成状況	28	35 35 100.0%	36	37	38	39	児童相談支援課
iii	若者の相談支援機能の充実	メルクマールせたがやにおいて、不登校やひきこもり等生きづらさを抱えた若者と家族への相談支援を行います。	メルクマールせたがやにおいて、業務整理による事務負担の軽減を進め、継続的な相談対応の充実に取り組んできた。その結果、相談対応体制の改善が図られ、相談件数を大幅に増加させることができた。	延べ相談対応件数 (件)	計画値 実績 達成状況	4,350	4,400 5,159 117.3%	4,450	4,500	4,550	4,600	生活福祉課
iv	若者総合支援センターの連携強化	中高生世代から39歳までの若者を対象とした居場所「メルサボ」の活用等により、様々な段階にいる参加者同士の交流促進を図ります。	当初の計画に基づき、居場所「メルサボ」を実施したことで、参加者同士の交流促進を図ることができた。	メルサボの開催回数 (回)	計画値 実績 達成状況	25	25 28 112.0%	25	25	25	25	生活福祉課、工業・建設業・雇用促進課
v	生きづらさを抱える若者への社会的理解の促進	生きづらさを抱える若者の家族や支援者等を対象とした家族会や出張セミナーを実施します。	当初の計画に基づき、家族や支援者向けの家族会、出張セミナーを実施したことで、参加者同士の交流、理解促進を図ることができた。	家族会・出張セミナーの実施回数 (回)	計画値 実績 達成状況	15	15 15 100.0%	15	15	15	15	生活福祉課

③多様化する悩みや困難、課題に応じた支援												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	こころのサポーター養成講座の実施	メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識を持つ人を増やし、子ども・若者が必要なサポートにつながるができるよう人材を育成します。	概ね当初の計画に基づき、こころのサポーター養成講座を実施した。	実施回数 (回)	計画値	3	3	5	5	5	5	
					実績		4					
					達成状況		133.3%					
ii	ゲートキーパー講座の実施	子ども・若者の自殺者を減らすため、自殺対策を担う人材を育成します。	子ども・若者を含め、さまざまな団体を対象として依頼に基づき出前型ゲートキーパー講座を行っているが、想定よりも依頼が少なく計画値を下回った。今後も、周知の強化等により目標達成を目指す。	実施回数 (回)	計画値	9	10	10	10	10	10	
					実績		7					
					達成状況		70.0%					
iii	犯罪被害者等相談窓口の実施	警察の犯罪被害者認知や被害届の有無に関わらず、すべての犯罪の被害者を対象とし相談を受け、必要な支援のコーディネートや支援先への確実なつなぎ等に取り組めます。	令和7年4月に施行した「世田谷区犯罪被害者等支援条例」に基づき、相談・各種支援策を実施した。		計画値							
					実績							
					達成状況							
iv	加害者支援(再発防止)の実施	青少年補導連絡会等における子ども・若者の実態把握や情報共有を通して、子ども・若者に関わる人々の気づきの感度を高め、地域全体で連携しながら加害者支援や再発防止に取り組めます。	青少年補導連絡会等において、関係機関との情報共有や研修・事例検討を通じ、子ども・若者の犯罪・非行の再発防止等のため、関係者の気づきの感度や対応ノウハウの向上を図った。		計画値							
					実績							
					達成状況							
v	在住外国人の相談体制の安定した運営(タブレット端末等を利用した多言語通訳サービスの活用)	多言語通訳サービスを導入したタブレット端末等を活用し、子育てや就労、住宅について等外国人住民が抱える様々な困りごとの解決に向け、庁内の横断的な連携により相談体制の安定した運営を図ります。	庁内19か所の窓口等において、テレビ電話通訳アプリケーションを導入したタブレット端末を配備し、外国人住民が抱える様々な困りごとについて多言語での対応を行った(令和7年度利用件数:1,983件)。		計画値							
					実績							
					達成状況							
vi	職員向け「やさしい日本語」研修の実施	外国人住民が必要な情報を理解しやすいよう、職員向け「やさしい日本語」研修を実施し、区全体での分かりやすい情報発信に努めます。	庁内の「やさしい日本語」の普及啓発・理解促進を目的として、職員向け「やさしい日本語」研修を実施した。受講対象者数を前年度の64名から96名に拡充し、より多くの職員に対して「やさしい日本語」の普及啓発を図った。		計画値							
					実績							
					達成状況							
vii	外国にルーツのある児童・生徒への日本語指導及び教育相談の実施	区立小・中学校に在籍する外国人及び海外から帰国した児童・生徒を対象に、日本語指導や教科補習等を行うとともに、保護者に対しても教育相談や通訳者の派遣等を実施し、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう支援します。	「帰国・外国人教育相談室」(梅丘中学校内)と連携し、日本語の初期指導や水曜・土曜の補習教室、保護者対象の通訳派遣を通して日本の生活様式、学校生活、学習に適應し、充実した学校生活が送れるように支援をした。		計画値							
					実績							
					達成状況							
viii	デートDV防止出前講座の実施	デートDV防止等にかかる必要な知識の習得や互いを尊重し合うコミュニケーションのあり方の啓発に向けた出前講座を実施する等、DV防止の取組みを推進します。	男女共同参画センターらぶらすで要望のあった学校等に対して出前講座を行っているが、ここ数年、学校からの要望が減少が著しく目標達成には至らなかった。今後、教育委員会の協力も求めながら、事業の周知を図っていく。	回数 (回)	計画値	0	5	6	6	6	6	
					実績		3					
					達成状況		60.0%					
④悩みや困難を抱える女性のための居場所と支援の充実												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	若年女性のための居場所づくり	民間団体との連携・協働のもと、支援の届きにくかった若年女性を対象に、気軽に立ち寄り相談もできる身近な地域の居場所づくりに取り組みます。	高校生世代から24歳以下の若年女性の居場所について、運営事業者を1団体選定し補助事業として実施した(令和7～8年度モデル実施)。居場所では、日頃の悩みの相談対応や生活に必要な物品の無料提供等を行い、若年女性への支援の充実を図った。	補助団体数 (団体)	計画値	—	1	1	1	1	1	
					実績		1					
					達成状況		100.0%					
ii	「あいりす」の利用促進に向けた取組み	大学連携による居場所「あいりす」において、ユースコーディネーターとの連携やイベントの実施により、小学校5年生～24歳までの女性が利用につながるきっかけづくりに取り組みます。	大学生スタッフが企画から運営までを担い、お菓子作りや季節のイベントを実施することで、同年代の女性同士が交流できる場を創出した。実際に、イベント内容に興味を持ち、初めて来室する利用者も見られた。	イベント実施回数 (回)	計画値	5	5	5	5	5	5	
					実績		6					
					達成状況		120.0%					
iii	女性のための悩みごと・DV相談の実施	若年女性を含む、DVをはじめとした様々な悩みを抱える女性を対象に電話相談、面接相談、LINE相談等を通じた支援に取り組めます。	DV等暴力に悩む女性や家族・人間関係・生き方等に悩む女性を対象とし、様々な方法で相談を受け、相談を通じた支援を行った。実績が目標に達しなかった要因として、相談窓口の認知度が考えられることから、今後、更なる周知を徹底していく。	相談件数 (件)	計画値	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	
					実績		1,180					
					達成状況		74.7%					
iv	女性のためのニットクラブの実施	参加者同士と一緒に安心して過ごせる環境で手仕事をする等、無理のないコミュニケーションを通じ、様々な問題を抱えた当事者女性や困難に気づいていない当事者女性が、お互いの悩みを共有でき、あわせてらぶらすの講座事業や相談事業を案内することで、若年女性に対しても相談、講座、行政窓口等につながるきっかけづくりに取り組みます。	居場所事業として、安心・安全に過ごせる時間と場所を提供し、心と体をリラックスすることで、孤立を防ぎ人・社会とつながる機会を提供できた。	回数 (回)	計画値	6	7	7	7	7	7	
					実績		10					
					達成状況		142.9%					
6 保健福祉分野と教育分野が連携した子ども・若者への支援												
(1)保健福祉分野と教育分野の連携強化												
①多機関が連携した支援体制の強化												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	地区の子どもの見守り等のネットワーク強化に向けた取組み(大項目2ー(3)再掲)	新BOP学童クラブの運営や児童館地域懇談会等を通じて、学校等と相互に課題を抱える子どもの情報を共有し、必要な支援につなげる等、日常的に子どもを見守り支えるネットワークを強化します。	令和7年度は、児童館地域懇談会等を59回実施した。目標値には届かなかったものの、各館で2回以上実施し、地域関係者や関係機関との連携を促進した。加えて、四者連携の取組みも進めることで、子どもを見守り支えるネットワークの強化や多世代交流の推進につなげた。		計画値							
					実績							
					達成状況							

ii	要保護児童支援協議会の枠組みを活用した関係機関との連携(大項目5―(1)再掲)	学校をはじめとする関係機関と連携しながら、虐待を受けている子ども等に対し適切な支援を行っていくとともに、支援対象児童等の早期発見や予防的取組みの推進を図ります。また、研修会等の実施を通じて、各機関における支援者同士が児童虐待等に対する知識を得ながら、日常的に顔の見える関係を構築します。	学校をはじめとする関係機関との連携のもと、要保護児童等に対する適切な支援を実施するとともに、要保護児童支援協議会を通じた情報共有等により、早期発見および継続的な支援につなげる体制を強化した。また、要保護児童支援協議会の開催等を通じて、児童虐待対応に関する知識の向上と支援者同士の連携強化を図り、地域全体の支援体制の充実を進めた。		計画値								児童相談支援課
					実績								
					達成状況								
iii	子どもの貧困対策推進連絡会の開催	子どもの貧困対策を全庁的に推進するため、福祉・教育部署をはじめ関連部署による庁内連絡会を定期的に開催し、多機関連携を推進します。	子どもの貧困対策を全庁的に推進するため、福祉・教育部署をはじめ関連部署による庁内連絡会を年2回実施し、子どもの貧困対策に関する情報共有や意見交換を行い、多機関連携の推進につなげた。		計画値								子ども家庭課
					実績								
					達成状況								
iv	ヤングケアラー支援に関する研修等の実施(大項目5―(5)再掲)	教育・高齢・障害・生活福祉・医療・地域等に向けた研修等の実施により、支援者の気づきの感度を上げ、支援につながる環境づくりを行います。	関係機関への研修等による普及啓発や、アウトリーチ、地域資源開発等を積極的に行ったことで計画通りに進めることができた。		計画値								子ども家庭課
					実績								
					達成状況								
v	課題を抱える子ども・若者への支援体制の強化(子ども・若者支援協議会の開催)	子ども・若者支援協議会において、情報共有や支援内容の検討等を行うことで、多機関が連携した支援体制の強化に取り組みます。	間バイトなど若者による犯罪が問題となっていることを踏まえ、非行・犯罪をテーマとした実務者会議を年3回実施した。当会議では、非行・犯罪に関する講師を招き、情報共有や支援内容の検討等を行うことで、多機関が連携した支援体制の強化に取り組んだ。		計画値								子ども・若者支援課
					実績								
					達成状況								
vi	メルクマールセタがやにおけるティーンズサポート事業の実施	支援が必要な不登校・ひきこもり状態にある若者の早期支援のため、教育機関等と連携しながらティーンズサポート事業を実施します。	概ね計画通り、メルクマールセタがやにおけるティーンズサポート事業を実施することができた。	延べ相談件数(件)	計画値		925	950	975	1,000	1,025		生活福祉課
					実績	900	891						
					達成状況		96.3%						
vii	学校事例検討会	精神科医や総合教育相談室等が学校に向き、精神保健課題について事例検討を行うことで、教育と保健福祉の連携強化や、生徒・保護者への支援力の向上を図ります。	当初の計画通り、希望のあった学校に対して、事例検討会を実施した。	実施校(校)	計画値		4	4	4	4	4		健康推進課、学校健康推進課
					実績	3	4						
					達成状況		100.0%						
viii	教育委員会・児童相談所との連携のための会議の開催	教育委員会と児童相談所それぞれの立場から、より適切な支援の在り方についての意見交換を行います。	学校のニーズに応じて、教育委員会・児童相談所との連携のための会議を適宜実施した。		計画値								教育指導課、児童相談所
					実績								
					達成状況								
ix	幼稚園長・小中学校長の合同研修会の開催	教育委員会と子ども家庭支援センター、児童相談所が協力して研修会を実施し、学校と関係機関が各々の役割を理解し、連携協力できるよう努めます。	園長・校長と合わせて研修会を年間1回実施し、関係機関同士の連携体制の強化が図れた。		計画値								教育指導課、児童相談所、各総合支所子ども家庭支援課
					実績								
					達成状況								
x	教育委員会・保健福祉部局との政策連携のための会議の開催	教育委員会と保健福祉部局が、子ども・若者、子育て家庭等の政策・施策レベルで課題を共有しあい、連携を強化するための意見交換を行います。	教育委員会と保健福祉部局の部長級で構成される連携会議(エデュケア会議)を立ち上げ、計3回の会議を実施し、横断的課題に対する連携や意見交換・情報共有等を行った。		計画値								—
					実績								
					達成状況								
xi	インクルーシブ教育の推進	インクルーシブ教育に関するガイドラインを策定し、理解の促進を図るとともに、相談支援体制の充実を図る。	インクルーシブ教育ガイドラインについての研修動画を令和7年5月末までに全教員視聴することを義務付け、理解の促進を図った。さらに各校のインクルーシブ教育を推進する担当者向けの研修を通して、相談支援体制の充実に努めた。		計画値								教育指導課、支援教育課
					実績								
					達成状況								

②特別支援教育の充実

No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および 達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	児童・生徒の支援に関する助言等を行うチームによる支援の充実	区立小・中学校を巡回し、児童・生徒の支援に関する助言等を行うチームによる支援の充実を図り、学校の支援に取り組む。	令和7年度より「特別支援教育巡回グループ」を「インクルーシブ教育支援チーム」に改称するとともに、新たな学校支援事業の構築に向けてモデル校を4校(小学校3校・中学校1校)選定し、校内委員会等での教職員への助言等、新たな学校支援の試行実施に取り組んだ。		計画値						支援教育課	
					実績							
					達成状況							
ii	特別支援学級の開設等	特別支援学級等を希望する児童・生徒の増加に対応し、地域的なバランスを踏まえた適正な設置と通学の負担の軽減を図るために、特別支援学級等の整備に取り組む。	令和7年3月に策定した「世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画」(令和7年度～令和9年度)に基づく小・中学校6校に加え、計画外の小学校1校を加えた計7校について令和8年4月開設に向けた準備を行った。		計画値						支援教育課	
					実績							
					達成状況							

③教育相談・不登校支援の充実

No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および 達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値 (策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	ほっとスクール(教育支援センター)の 充実	不登校児童・生徒数の推移や動向を注視しながら、ほっとスクール増設を行うとともに、5地域への展開を前提に整備を進める。	ほっとスクールの未整備地域である北沢地域において、令和8年4月に旧北沢小学校跡地に開設する学びの多様な学校「北沢学園中学校」に、ほっとスクールを併設する準備を進め、受け入れ態勢の拡充を図ることができた。	設置数 (か所)	計画値		3	4	4	4	4	教育相談課
					実績	3	3					
					達成状況		100.0%					
ii	ほっとルーム(別室登校)の充実	ほっとルーム(別室登校)の区立小・中学校全校への設置をめざす。	登校はしているものの教室に入れない児童・生徒のため、保健室や図書室などを居場所(ほっとルーム(別室登校))として開設している学校は、小学校51校、中学校29校、合計80校となり支援を拡充した。	設置数 (校)	計画値		90	90	90	90	90	教育相談課
					実績	64	80					
					達成状況		88.9%					
iii	新たな学びの多様な学校(不登校特例校)の開設・運営	増え続ける不登校児童・生徒のニーズに対応した教育機会を確保するため、新たに学びの多様な学校(不登校特例校)を開設する。	令和6年6月に策定した「世田谷区立学びの多様な学校(不登校特例校)等基本構想」、および令和7年3月に策定した「同基本計画」をもとに、学びの多様な学校「世田谷区立北沢学園中学校」の開設準備を進め、受け入れ態勢の拡充を図ることができた。	設置数 (校・室)	計画値	分教室1室	分教室1室	学校1校 分教室1室	学校1校 分教室1室	学校1校 分教室1室	学校1校 分教室1室	教育相談課
							実績	分教室1室				
							達成状況		100.0%			

7 子ども・若者の成長を支える地域社会づくり												
(1)子ども・若者、子育てに携わる人材の確保及び育成、支援												
①地域の子ども・子育て支援に携わる人材の確保・育成												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	児童館地域懇談会の実施	子どもや子育てに関わる地域の人々が参加する児童館地域懇談会の実施を通じて、子どもの見守りに関する課題共有や意見交換を行い、スキルの向上につなげます。	児童館地域懇談会については、会議数増に伴う職員負担の軽減等を踏まえた見直しを行ったことにより、開催回数は目標値に届かなかったものの、開催を通じて関係団体等とのネットワークの充実を図るとともに、課題共有や意見交換により双方のスキル向上につなげた。	実施回数(回)	計画値	68	70	70	72	74	76	児童課
				実績	59							
				達成状況			84.3%					
②子ども・若者、子育て支援に携わる専門人材の確保・育成・専門性の向上												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	おでかけひろば・ほっとステイ事業の人材育成を目的とした研修の実施	経験年数やスキルに応じた体系的なプログラムに基づく、おでかけひろばスタッフ向けの研修や、ほっとステイスタッフの従事者養成を目的とした研修を実施します。	地域における人材育成の拠点となる「おでかけひろば」のスタッフ向けに段階的な研修を行い、質の向上や人材育成の支援に取り組んだ。また、一時預かり事業全体の質の向上を図るため、ほっとステイのスタッフ向けに講習を行った。		計画値							子ども家庭課
				実績								
				達成状況								
ii	乳幼児教育支援センター研修の実施	時代にキャッチアップした実践的で効果的な内容とするとともに、多様な施設の職員が参加しやすいよう、テーマや実施方法を見直しながら実施します。	「子どもの権利研修」や「幼保小接続研修」など計33回研修を実施し、延べ3,313名からの申込があった。研修は各回のテーマに合わせて対象者をキャリアステージごとに分けることで、それぞれの保育者が必要な知識や考え方などを効率的に身に付けられるよう実施した。		計画値							乳幼児教育・保育支援課
				実績								
				達成状況								
iii	「世田谷区保育の質ガイドライン」の普及啓発(2-(2):再掲)	令和6年度に改訂した「世田谷区保育の質ガイドライン」を通じて、区がめざす保育のあり方や子どもの権利の普及啓発に取り組めます。	「世田谷区保育の質ガイドライン」の概要をまとめたリーフレットを作成し、各保育施設等を通じて、全職員及び全保護者に配付し、周知・啓発に取り組んだ。		計画値							保育課
				実績								
				達成状況								
iv	児童館職員研修の充実	子どもの権利を基盤とした児童館運営やハイリスクの子どもへの支援力向上等を目的とした児童館職員研修を実施します。	出席する会議等の増加や産休・育休取得に伴う欠員対応などにより各児童館の運営がひっ迫し、受講職員数は目標値に届かなかったものの、子どもの心理や社会的課題をテーマとした研修を実施し、子どもの権利を基盤とした運営やハイリスクの子どもへの支援力向上に寄与した。今後も、現場の運営状況に配慮しつつ、研修内容や実施方法の工夫により、職員の専門性向上を図っていく。	受講職員数(人)	計画値	315	320	325	330	340	350	児童課
				実績	251							
				達成状況	78.4%							
v	若者の成長と自立を支える職員等のスキルの向上	青少年交流センターのユースワーカーや青少年健全育成業務に関わる委員への研修を充実させ、職員等の資質・能力向上に取り組めます。	青少年交流センターのユースワーカー向けに庁内の出前講座を利用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ研修や児童虐待対応研修などを実施し、職員等の資質・能力向上に取り組んだ。		計画値							子ども・若者支援課
				実績								
				達成状況								
vi	子ども・若者、子育て支援に携わる専門人材の確保	国、東京都、養成校や区内大学等、民間団体等と連携しながら、社会状況の変化等を踏まえた効果的な人材確保に取り組めます。	保育士などの人材の確保が大きな課題になっている状況を踏まえ、ハローワーク渋谷、東京都福祉人材センター、民間事業者との協働・委託などにより、保育人材求人サイトの運用や就職相談会等を実施するとともに、宿舍借り上げ支援事業や保育士への個人給付等の保育人材確保に向けた支援を行った。		計画値							—
				実績								
				達成状況								
vii	子ども・若者、子育て支援施設等の現場の積極的な魅力発信と体験やボランティア活動等の充実	小・中・高校、養成校や区内大学等の学生や区民に対し、職業選択の一つとして考えてもらえるよう、子ども・若者、子育て支援施設等の現場の魅力を様々な手法を用いて積極的に発信するとともに、教育委員会等とも連携して、子ども・若者の体験やボランティア活動等を充実します。	青少年交流センターでは、大学生世代のインターンシップを受け入れ、事業運営への参画を促進するとともに、近隣中学校の職業体験や区内大学の社会教育実習も受け入れた。区立保育園では、世田谷ボランティア協会主催のナツボラの受入れを本格化し、年間を通じてボランティアを受け入れた。また、養成校や大学を訪問して保育施設で働く魅力を伝え、雑誌「anan」と連携し、「福祉のしごと」を紹介する冊子を作成するなど、保育・福祉分野の仕事の魅力発信に取り組んだ。その他、区内外の企業等との連携により協力先を拡大し、29回・13プログラムの講座を実施した。		計画値							—
				実績								
				達成状況								
(2)子育てに係る手続きの負担軽減、情報を届ける仕組みの充実												
①子育てに関する情報を届けるための情報発信												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	区公式LINE等を活用した子育て支援情報の発信	子育て世帯に対して、区公式LINE等を活用して、区の子育て支援情報を発信し、着実に届けます。	区公式LINEのチラシを「母と子の保健バッグ」への封入するなど、各種広報物を通じて子育て家庭へ広く周知を行うとともに、LINEのセグメント配信機能を活用した子育て支援情報の充実に取り組み、より効果的な情報発信に努めた。	区公式LINE等を活用した子育て情報の登録者数(件)	計画値	17,844	23,844	29,844	35,844	41,844	47,844	子ども・若者支援課
				実績	29,418							
				達成状況	123.4%							

②保育入園事務のデジタル化・オンライン化による保護者の利便性向上と事務の効率化												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	保育入園事務に関する業務の体系的なデジタル化・オンライン化	申請・受付・審査・選考・通知・保管といった、保育入園事務の一連の業務を一体的にデジタル化・オンライン化していく	令和7年9月からの保育料額等決定通知書(行政処分通知)においても電子通知を本格導入し、運用ルール及び各種入園申込み帳票の見直しを図るとともに、新たな審査ツールを導入した。令和7年4月二次選考から導入したAI-選考について、その結果を検証した。	デジタル化・オンライン化の推進	計画値	電子通知実証実験・一部導入、運用ルール見直し、AI-選考導入、AI自動音声案内の実証実験実施	電子通知の拡充、運用ルールの見直し、新たなツール導入・検証・改善	新たな取組み検討・推進	新たな取組み検討・推進	新たな取組み検討・推進	新たな取組み検討・推進	保育認定・調整課
					実績		電子通知の拡充、運用ルールの見直し、新たなツール導入・検証・改善					
					達成状況		—					
ii	幼児教育・保育の無償化・負担軽減補助金に関する問合せの一元化	対象施設に応じて所管が多岐に分かれている問い合わせや事務を共通化・一元化することで一体的に実施する	幼保補助金事務センターを開設し、認可外保育施設利用者および新制度未移行幼稚園利用者の方向けの補助金に関する問合せ先を一元化した。	問い合わせの一元化	計画値	業務設計・試行	一部実施・検証、拡大検討	実施拡大・検証、拡大検討	事業拡大・検証、拡大検討	事業拡大・検証	事業拡大・検証	子ども・若者支援課、保育課、保育認定・調整課
					実績		一部実施・検証、拡大検討					
					達成状況		—					

(3)地域の子育て力への支援												
①子どもの育ちを見守り支える気運醸成と地域で子育てを支える地域社会づくり												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	子どもの権利に関する普及啓発と気運醸成(子どもの権利の日の制定)	子どもの権利の日を制定し、子どもに関わる施設や事業者に幅広くイベント等の実施を呼びかけ、すべての区民に、子どもの権利と条例の普及啓発を行い、気運を醸成することで、子どもの権利が当たり前に保障される地域社会づくりを進めます。	各種研修や地域の学習会・交流会等で子どもの権利の普及啓発に努めたほか、周知ポスターやグッズの作成、中高生とのパンフレット作成ワークショップ実施、「子どもの権利の日」を記念した「子どものけんりフェス」の開催等を行った。		計画値							子ども・若者支援課
					実績							
					達成状況							
ii	子ども・若者基金の活用	基金の効果的な活用を検討するとともに、メニューの見直し等に取り組めます。	令和7年4月より基金名称を「世田谷区子ども・若者基金」に変更するとともにメニューの見直しを行い、青年期の若者への活動支援、子どもの権利の普及啓発などの新規事業を含む9事業を実施した。		計画値							子ども・若者支援課
					実績							
					達成状況							
iii	児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金の活用	基金の趣旨を踏まえながら、児童養護施設退所者等への支援にいかせるよう、基金の有効活用に取り組めます。	令和7年度より基金の対象を拡大し、基金の趣旨を踏まえながら、逆境的体験があり困難を抱える若者への支援に取り組んだ。		計画値							児童相談支援課
					実績							
					達成状況							
iv	乳幼児ふれあい体験事業	小・中・高校生世代の子どもたちが、地域団体が実施する地域の赤ちゃんとその保護者とふれあい体験授業を通し、赤ちゃんの存在を実感し、子育ての意義や地域の人等への理解を深めることを目的として取り組みます。	目標を若干下回ったものの、概ね計画通りに事業を実施することができた。実施団体、活動を支援するボランティア、近隣に住む親子ボランティア、学校、学生がつながり、子育ての意義や、地域の人等への理解を深めることに寄与した。	団体 校	計画値	5	6	6	7	7	7	子ども家庭課
					実績		5					
					達成状況		83.3%					
					計画値		26	26	28	28	28	
					実績		24					
					達成状況		92.3%					
v	世田谷版WEラブ赤ちゃんプロジェクト	「泣いてもいいよ」とメッセージを伝えることで、地域みんなで赤ちゃんを見守り、子育てを応援していることを示したり、「赤ちゃんが泣くのは自然なこと」の理解を広げる取組みを、基金を活用して実施します。	子ども・若者基金の返礼品としてグッズを配布することや、区内のイベント、子ども関係施設で啓発チラシやグッズを配布し、地域みんなで子育てを応援していることを示し、理解を広げる取組みを行った。		計画値							子ども家庭課
					実績							
					達成状況							
vi	児童館地域サポーター発掘事業	地域全体で子どもを見守る環境づくりを推進していくため、児童館の子育てサークル等を通じて、子どもや子育て支援の協力者を増やしていきます。	子育てひろばや子育てサークル等を通じて、子どもや子育て支援の協力者の拡充を図り、地域全体で子どもを見守る環境づくりを推進した。		計画値							児童課
					実績							
					達成状況							
vii	男女共同参画先進事業者表彰	仕事と子育てや介護等の家庭生活との両立支援や女性の活躍推進等に積極的に取り組む事業者を顕彰することにより、男女共同参画推進の意識啓発を図ります。	令和7年度は3事業者を選出し、区長による表彰と取組状況を区報、ホームページ、せたがやエコノミックス、事業者向けリーフレットにより区内周知した。	表彰事業者数	計画値	2	3	4	4	4	4	人権・男女共同参画課
					実績		3					
					達成状況		100.0%					

②地域でともに支えあう活動の推進とネットワークづくり												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	基金を活用した子どもの主体的な地域活動への支援(2-(1):再掲)	子どもたちが、地域の中で「したい、やってみたい」企画を提案し、公開審査会で審査・団体を決定し、その活動費用を世田谷区子ども・若者基金から補助し、子どもたちの活動を支援します。	応募があった10団体から7団体の採択を決定し、活動費用を子ども・若者基金から補助することで子どもたちの主体的な活動を支援した(辞退3、不採択0)。応募団体が15団体に満たず、補助団体数が計画値を下回ったことから、今後は、エントリーや事前相談の仕組みの導入・活用などを通じ、より応募しやすい環境づくりを進めていく。		計画値							子ども・若者支援課
					実績							
					達成状況							
ii	基金を活用した若者の主体的な地域活動への支援(2-(1):再掲)	若者が地域とつながりを持ち、多様な出会いや経験を通して、主体的に活動できるよう、基金を活用した補助の仕組みを構築し、若者の地域活動を応援します。	地域活性化や地域課題の解決に取り組む若者団体を募集し、採択した団体に対して活動費用を子ども・若者基金から補助することで若者の主体的な地域活動を支援した(採択:7団体(内1団体廃止(取下げ)、不採択0団体)。		計画値							子ども・若者支援課
					実績							
					達成状況							

		iii	世田谷区子ども・子育て地域活動支援助成事業	基金を活用し、区内で子育て支援活動を行う団体や個人に助成することで、地域の子育て力が高め、身近な地域で子ども・子育てを応援する支援の循環を図ります。	区内で子育て支援活動を行う団体、個人を募集し、採択した団体に対して活動費用を子ども・若者基金から補助することで、子ども・子育てを応援する地域活動を支援した(応募35件、交付33件、取り下げ2件)。	計画値									子ども家庭課		
						実績											
						達成状況											
		iv	子ども・子育てつなぐプロジェクト	地域の子育て支援活動の充実を図るため、区内の子ども・子育て家庭支援活動を行っている団体等が、団体主体の交流や情報交換等できる交流会を実施します。	令和7年度は、41団体が参加し、交流会4回開催し、子育てメッセMonthly(令和7年11月10日～12月7日)では、30団体が区内各地域で様々なイベントを開催した。	計画値									子ども家庭課		
						実績											
						達成状況											
		v	地区の子どもの見守り等のネットワーク強化に向けた取組み(2-(3):再掲)	多様な地域資源を有機的につなげるため、児童館地域懇談会等を実施し、日常的に子どもを見守り支えるネットワークの強化や多世代の交流を推進していきます。	令和7年度は、児童館地域懇談会等を59回実施した。目標値には届かなかったものの、各館で2回以上実施し、地域関係者や関係機関との連携を促進した。加えて、四者連携の取組みも進めることで、子どもを見守り支えるネットワークの強化や多世代交流の推進につなげた。	計画値									児童課		
						実績											
						達成状況											
		vi	地域の支援者や支援団体の連携促進(3-(1):再掲)	ユースコーディネーターを軸として、地域の支援者や支援団体との連携を促進し、地域資源とのネットワークを構築します。	全ての青少年交流センターで地域懇談会を実施し、地域の支援者や支援団体との連携を促進し、地域資源とのネットワークを構築した。また、子ども・若者支援協議会の実務者会議に出席し、実務者の知識向上や関係機関とのネットワークづくりを強化した。	計画値									子ども・若者支援課		
						実績											
						達成状況											
		vii	青少年地区委員会活動を通じた子ども・若者の健全育成の推進	各地区で実施している、青少年地区委員会の様々な活動を通じ、子ども・若者に世代を超えた多様な方々とながら支えられる経験を提供することで、地域全体で健全育成を推進していきます。	青少年地区委員会において、各地域の実情にあわせて様々な活動を実施することで、多世代の交流や子ども・若者の健全育成を推進した。	計画値									子ども・若者支援課、各総合支所地域振興課		
						実績											
						達成状況											
(4)子ども・若者、子育てを支える基盤																	
①子ども・子育てにやさしいまちづくり																	
		No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標								所管課			
						項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
		i	ひとり親世帯家賃低廉化補助事業の推進(5-(4):再掲)	賃貸人に対する助成を拡充することにより、補助対象住宅の拡充を図り、ひとり親世帯の居住の安定と福祉の向上を推進します。	令和7年度に新たに8戸の募集を実施し、うち5戸入居に至った。令和8年3月末時点で補助対象住宅は計20戸となった。また、令和7年度からは、募集から入居決定までに1か月以上の期間を要した場合、その空室期間の家賃相当額(月額最大10万円、最大3か月)を賃貸人に交付する協力金制度を新たに設け、本事業を活用してもらえよう取り組んだ。									計画値			
					実績												
					達成状況												
		ii	子育て支援マンションの推進	東京都の制度と連携し、子育て世帯が安心して子育てできるマンションの整備を進めます。	令和6年度に制度の見直しを行い、令和7年度より新制度として認証を開始した結果、目標を超える4件の認証に至った。引き続き制度の周知啓発に努めている。	認証累計件数<件>	計画値		1	1	2	2	3	居住支援課			
					実績	0	4										
					達成状況		400.0%										
		iii	子育て世帯向け区営・区立住宅の供給拡充	区営・区立住宅における子育て世帯向け住戸の拡充を図り、子育てしやすい環境を充実します。	都から移管受入した住宅において、子育て世帯向け住戸として募集を行った。今後も移管受入した住宅に限らず、区営住宅等に空室が発生次第、順次住戸の拡充を図っていく(令和7年度実績:1)。	子育て世帯向け住戸数<戸>	計画値		78	82	86	90	94	住宅課			
					実績	74	75										
					達成状況		96.2%										
		iv	トイレ・ベンチ等のユニバーサルデザイン情報の公開・更新	区ホームページにトイレ・ベンチ情報を公開するとともに、トイレ内のバリアフリー整備に関する情報を掲載します。	誰もが安心して出かけられる環境を目指し、区内の公共施設や交通施設、公園、公衆トイレ、コンビニ等のトイレのバリアフリー設備情報をオンラインマップやオープンデータ、世田谷区HPにて掲載した。また、HP上に掲載されているベンチ情報について、設置場所リストの更新を行った。ベンチ情報についてはマップ化の取組みを「新たな行政経営への移行実現プラン」に位置づけ、令和8年度の公開に向けた調査とデータ作成を実施した。		計画値							都市デザイン課			
					実績												
					達成状況												
		v	地域公共交通の活性化及び公共交通不便地域対策の推進	区民が住み慣れた地域で自立して暮らし続けられるよう、地域公共交通の維持・確保・整備に向けて、交通事業者等と協議しながら、交通まちづくりを推進していきます。また、様々な交通手段を活用し、区民が快適かつ安全・安心に移動ができるよう、鉄道駅やバス停留所から一定以上の距離がある公共交通不便地域対策を推進します。	世田谷区地域公共交通活性化協議会を2回開催し、コミュニティバス運行経費の補助など民間路線バス事業者支援策を取りまとめた。また、公共交通不便地域対策では、砧モデル地区デマンド型交通の実証運行を令和8年4月からの本格運行につなげた。他の重点検討地域においても、コミュニティ交通の導入・検討に取り組むために、世田谷区コミュニティ交通導入ガイドラインを策定した。		計画値								交通政策課		
					実績												
					達成状況												
		vi	誰もが安心して歩ける道路整備	歩道の整備・維持管理により、安全で安心な歩行者空間を確保します。また、無電柱化推進計画に基づき、歩道内の電柱をなくするとともに、歩道のない交差点へのカラー舗装化等道路の交通安全対策を実施し、誰もが円滑に移動できる環境づくりを進めます。	継続事業として、世田谷区役所通りにおいて約180メートル、鞍橋通りにおいて約160メートルの無電柱化整備を進めている。また、歩道の整備については、駒沢公園通りなど4路線、約700メートルにわたり歩道改良工事を実施した。さらに、現場状況に応じて可能な箇所においては、歩道のセミフラット化を行い、勾配を抑制することで、誰もが安全かつ円滑に移動できる歩行者空間の整備に取り組んだ。		計画値								土木計画調整課		
					実績												
					達成状況												
		②子ども・子育て家庭の安全・安心															
				No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標								所管課	
								項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
				i	危険回避プログラムの実施	「初めてのいってきます!」の冊子等を用いてより多くの子ども関連施設においてプログラムを実施します。	リーフレット「初めてのいってきます! 応援ブック」、「初めてのいってきます! サポーターズマニュアル」の配布や、危険回避プログラムの継続的な実施等を通じ、子どもや子育て家庭の安全・安心が守られる環境づくりを図ることができた。									危険回避プログラム実施率(%)	計画値
					実績	61	57										
					達成状況		87.7%										
ii	妊産婦、乳幼児のための災害への備えの周知			リーフレット「妊産婦・乳幼児のための災害への備え」を区ホームページに掲載、妊婦、区内子ども関連施設等に配布する等、周知に努めます。	リーフレットを区ホームページに掲載するとともに、「母と子の保健バグ」への封入、まちづくりセンター、児童館等区内施設への配布を通じて区民への継続的な周知に取り組んだ。		計画値								子ども・若者支援課		
					実績												
					達成状況												

iii	福祉避難所(母子)の開設・運営に向けた取組み	災害時における福祉避難所(母子)の円滑な開設・運営に向けた準備に取り組みます。	6月に恵泉女学園中学・高等学校と「災害時における協力体制に関する協定」を締結し、協定校が9校となった。施設版の運営マニュアル(1校分)及びアクションカード(1校分)を協定団体(学校・助産師会)の協力を得ながら新たに作成し、マニュアルの実効性を高めた。また、昨年度に引き続き、1校において、勉強会、図上訓練を実施し、災害時の母子の安全確保に向けた取組みを進めた。	計画値							子ども・若者支援課	
				実績								
				達成状況								
③妊娠や出産、子育てを希望する選択を支えるための環境の充実												
No.	主な事業・取組み	目的・内容	令和7年度の実績および達成状況についての説明	数値目標							所管課	
				項目名	区分	現況値(策定時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度
i	妊活オンライン相談事業の実施	妊娠を希望する区民を対象とした専門職によるオンライン相談を実施するとともに、将来の妊娠のための健康管理等に関する普及啓発事業に取り組みます。	不妊症看護認定看護師、胚培養士、臨床心理士等による最新医療の情報も含めた専門性の高い相談を実施した。加えて、「妊活とプレコンセプションケア」をテーマに講演会を実施した。	計画値								健康推進課
				実績								
				達成状況								
ii	子どもの医療費助成の実施	0歳～18歳年度末までの子どもの保健の向上と健やかな育成を図り、子育て家庭を支援するため、医療費を助成します(所得制限なし)。	18歳到達後最初の年度末までの世田谷区に住所がある子ども等の疾病又は負傷について、その子ども等の保護者が各健康保険法の適用を受ける保険給付を受けたときに、医療保険上の自己負担額として医療機関に支払う医療費相当額を助成した(令和7年度受給者数:131,031人)。	計画値								子ども家庭課
				実績								
				達成状況								
iii	出産費助成の実施	安心して子どもを産むことができる環境の整備と母体の保護を図るため、子どもの出産に対して助成金を支給します(所得制限なし)。	出生日時時点で世田谷区に住所がある出産児を対象に、その父母等からの申請に基づき出産児1人につき5万円を支給した。出産には、妊娠85日以上の出産・死産を含む(令和7年度支給件数:6,149件 支給金額:307,450千円)。	計画値								子ども家庭課
				実績								
				達成状況								
iv	私立幼稚園保護者補助金の実施	未移行幼稚園に在籍している区内在住の園児保護者の負担軽減を図ります。	保育料補助金の補助基準額を増額し、未移行幼稚園に在籍している区内在住の園児保護者の更なる負担軽減を行った。	計画値								子ども・若者支援課
				実績								
				達成状況								
v	認可外保育施設等保育料負担軽減補助金の実施	認可外保育施設等を利用する区内在住児童の保護者の負担軽減を図ります。	令和7年9月から第1子無償化による補助対象者の拡充、補助金額の増額を実施し、認可外保育施設利用者に対するより一層の負担軽減を図った。	計画値								保育認定・調整課
				実績								
				達成状況								
vi	幼児教育・保育無償化	幼稚園や保育施設等を利用する3～5歳児、及び住民税非課税世帯の0～2歳児の保育料を無償化します(一部施設は上限額あり)。	幼稚園や保育施設等を利用する3～5歳児、及び住民税非課税世帯の0～2歳児の保育料を無償化し(一部施設は上限額あり)、利用世帯の負担軽減を図った。	計画値								子ども・若者支援課、保育課、保育認定・調整課、乳幼児教育・保育支援課
				実績								
				達成状況								
vii	多世代近居・同居推進助成事業の実施	18歳未満の子どものいる子育て世帯と親世帯が区内で新たに近居・同居する場合、転居した世帯に対しその初期費用の一部を助成することにより、子育ての孤立化の解消等を目的とした多世代の近居・同居を推進します。	令和7年度より新たに本事業を実施し、令和7年度末時点において、88件の交付決定を行い、うち66件について転居完了報告を受け、助成金の交付を行った。	計画値								居住支援課
				実績								
				達成状況								
viii	ジェンダーギャップの解消の促進	性差より個性をいかすことの大切さと、多様な生き方や働き方を自らが選択できることの意義、社会が多様性を包摂する方向に変遷していることを啓発する取組みを進めます。	固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画センターにおいて、区民企画協働事業を9回、学校出前講座を6回、男女共同参画基礎講座を1回、ゼミを2回、フェスタを1回開催した。	計画値								人権・男女共同参画課
				実績								
				達成状況								
ix	性的マイノリティ支援の推進(3-(2):再掲)	パートナーシップ宣誓開始以来、多様な形の家族の支援も求められており、誰もが人生のパートナーや大切な人と安心して暮らすことのできる支援体制を構築します。	広く区民を対象とした性的マイノリティ理解基礎講座の実施やTokyoPrideへの出展等を通じ、性的マイノリティへの理解促進を図った。また、男女共同参画センターらぶらすにおける相談、居場所事業の定期的な実施により、当事者へ交流の場と相談の機会を提供した。	計画値								人権・男女共同参画課
				実績								
				達成状況								
x	女性への就業等支援の促進(3-(2):再掲)	女性のキャリア形成、育児や介護をしながら働き続けられることを可能にする職場環境の整備に向けた支援や、困難を抱えて働く可能性が大きい女性等への支援に取り組みます。	就業について求める内容に応じた知識やノウハウを学べる講座を提供、または働き方や起業等に関する相談会を実施し、起業意識と継続的な事業運営を支援した。講座やイベントについては、実施しても集客数が芳しくなく、目標達成には至らなかった。今後、回数を含めた実施内容を検討し、充実を図っていく。	計画値								人権・男女共同参画課
				実績								
				達成状況								

世田谷区子ども・若者総合計画(第3期) 進捗管理表【第6章:子ども・子育て支援事業計画】

教育・保育事業の需要量見込み及び確保の内容と実施時期

(人)

幼稚園等		令和6年度 (R7.4)		令和7年度 (R8.4)		令和8年度 (R9.4)		令和9年度 (R10.4)		令和10年度 (R11.4)		令和11年度 (R12.4)	
		1号 認定	2号 認定	1号 認定	2号 認定	1号 認定	2号 認定	1号 認定	2号 認定	1号 認定	2号 認定	1号 認定	2号 認定
			幼児期の 学校教育 の希望が 強い		幼児期の 学校教育 の希望が 強い		幼児期の 学校教育 の希望が 強い		幼児期の 学校教育 の希望が 強い		幼児期の 学校教育 の希望が 強い		幼児期の 学校教育 の希望が 強い
需要量見込み		6,390	1,762	6,081	1,672	5,849	1,609	5,724	1,575	5,544	1,526	5,419	1,516
需要量見込み総計			8,152		7,753		7,458		7,299		7,070		6,935
① 確保の 内容	特定教育・保育施設		1,781		1,712		1,558		1,434		1,332		1,282
	新制度に移行しない幼稚園		9,965		8,135		8,135		8,135		8,135		8,135
	区外利用－区内利用		636		602		602		602		602		602
	確保総計		12,382		10,449		10,295		10,171		10,069		10,019
② 実績	特定教育・保育施設		1,890		1,826								
	新制度に移行しない幼稚園		9,545		7,905								
	区外利用－区内利用		602		381								
	実績計		12,037		10,112								
②－①			-345		-337								

(園、人)

特定教育・ 保育施設	区立幼稚園	7園	884	7園	748								
	私立幼稚園	5園	390	7園	520								
	認定こども園(区立)	1園	120	1園	62								
	認定こども園(私立)	6園	496	6園	496								
新制度に移行しない幼稚園			45園		41園								

(人)

参考	区外利用	1,301	987						
	区内利用	699	606						
区外利用－区内利用		602	381						

世田谷区子ども・若者総合計画(第3期) 進捗管理表【第6章:子ども・子育て支援事業計画】

教育・保育事業の需要量見込み及び確保の内容と実施時期

(人)

保育所等		令和6年度 (R7.4)			令和7年度 (R8.4)			令和8年度 (R9.4)				令和9年度 (R10.4)				令和10年度 (R11.4)				令和11年度 (R12.4)					
		2号 認定 3-5歳 保育	3号 認定 0歳	3号 認定 1-2歳	2号 認定 3-5歳 保育	3号認定			2号 認定 3-5歳 保育	3号認定			2号 認定 3-5歳 保育	3号認定			2号 認定 3-5歳 保育	3号認定							
						0歳	1歳	2歳		0歳	1歳	2歳		0歳	1歳	2歳		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳		
全地域	需要量見込み	10,618	1,908	7,632	10,290	1,698	3,691	3,642	10,068	1,735	3,693	3,618	10,008	1,769	3,692	3,619	9,852	1,807	3,724	3,617	9,939	1,846	3,762	3,614	
	① 確保の 内容	特定教育・保育施設	10,980	1,633	6,477	11,035	1,598	3,224	3,501	10,992	1,598	3,208	3,497	10,974	1,594	3,206	3,480	10,920	1,586	3,199	3,469	10,875	1,573	3,185	3,462
		地域型保育事業所	7	89	269	7	81	130	127	7	81	130	127	7	81	130	127	7	81	130	127	7	81	130	127
		認可外保育施設	247	308	946	231	253	425	433	231	250	425	433	231	250	419	410	231	250	419	410	231	250	419	410
		確保総計	11,234	2,030	7,692	11,273	1,932	3,779	4,061	11,230	1,929	3,763	4,057	11,212	1,925	3,755	4,017	11,158	1,917	3,748	4,006	11,113	1,904	3,734	3,999
	② 実績	特定教育・保育施設	10,939	1,607	6,432	11,009	1,604	3,222	3,487																
		地域型保育事業所	6	88	271	7	80	129	131																
認可外保育施設		240	265	891	213	282	425	402																	
実績総計		11,185	1,960	7,594	11,229	1,966	3,776	4,020																	
②－①		-49	-70	-98	-44	34	-3	-41																	
世田谷地域	需要量見込み	3,025	572	2,191	2,780	496	1,018	1,046	2,726	501	998	998	2,696	505	997	978	2,670	511	1,004	977	2,684	517	1,015	974	
	① 確保の 内容	特定教育・保育施設	2,941	486	1,828	2,952	458	894	961	2,947	458	894	959	2,940	458	886	959	2,932	458	886	954	2,918	445	878	947
		地域型保育事業所	1	33	100	2	33	48	50	2	33	48	50	2	33	48	50	2	33	48	50	2	33	48	50
		認可外保育施設	68	86	253	59	74	118	125	59	71	118	125	59	71	118	125	59	71	118	125	59	71	118	125
		確保総計	3,010	605	2,181	3,013	565	1,060	1,136	3,008	562	1,060	1,134	3,001	562	1,052	1,134	2,993	562	1,052	1,129	2,979	549	1,044	1,122
	② 実績	特定教育・保育施設	2,905	467	1,813	2,940	461	893	957																
		地域型保育事業所	1	33	100	2	33	49	50																
認可外保育施設		59	74	243	63	83	105	103																	
実績計		2,965	574	2,156	3,005	577	1,047	1,110																	
②－①		-45	-31	-25	-8	12	-13	-26																	
北沢地域	需要量見込み	1,599	303	1,130	1,547	261	586	573	1,544	269	563	574	1,528	277	560	551	1,514	285	562	548	1,529	293	564	546	
	① 確保の 内容	特定教育・保育施設	1,739	255	1,005	1,767	248	503	546	1,767	248	503	546	1,767	248	503	546	1,767	248	503	546	1,767	248	503	546
		地域型保育事業所	0	5	15	2	5	8	8	2	5	8	8	2	5	8	8	2	5	8	8	2	5	8	8
		認可外保育施設	24	50	165	28	34	65	79	28	34	65	79	28	34	59	56	28	34	59	56	28	34	59	56
		確保総計	1,763	310	1,185	1,797	287	576	633	1,797	287	576	633	1,797	287	570	610	1,797	287	570	610	1,797	287	570	610
	② 実績	特定教育・保育施設	1,766	255	1,010	1,757	253	502	549																
		地域型保育事業所	2	5	15	2	5	8	8																
認可外保育施設		28	34	144	21	40	78	67																	
実績計		1,796	294	1,169	1,780	298	588	624																	
②－①		33	-16	-16	-17	11	12	-9																	
玉川地域	需要量見込み	2,727	432	1,802	2,566	408	894	827	2,521	417	938	877	2,548	425	944	919	2,507	434	960	925	2,564	443	975	931	
	① 確保の 内容	特定教育・保育施設	2,748	391	1,573	2,728	385	734	826	2,690	385	726	824	2,679	388	733	826	2,663	380	728	820	2,663	380	722	820
		地域型保育事業所	1	17	54	0	19	26	26	0	19	26	26	0	19	26	26	0	19	26	26	0	19	26	26
		認可外保育施設	90	110	313	79	85	140	135	79	85	140	135	79	85	140	135	79	85	140	135	79	85	140	135
		確保総計	2,839	518	1,940	2,807	489	900	987	2,769	489	892	985	2,758	492	899	987	2,742	484	894	981	2,742	484	888	981
	② 実績	特定教育・保育施設	2,732	386	1,536	2,714	389	756	831																
		地域型保育事業所	0	18	54	0	19	27	26																
認可外保育施設		88	95	294	82	89	149	144																	
実績計		2,820	499	1,884	2,796	497	932	1,001																	
②－①		-19	-19	-56	-11	8	32	14																	
砧地域	需要量見込み	1,905	349	1,450	1,954	317	709	671	1,922	333	691	695	1,917	349	689	678	1,876	365	692	675	1,887	382	696	672	
	① 確保の 内容	特定教育・保育施設	2,079	291	1,148	2,077	294	610	662	2,077	294	607	662	2,077	287	607	653	2,060	287	607	653	2,043	287	607	653
		地域型保育事業所	3	17	46	1	7	21	16	1	7	21	16	1	7	21	16	1	7	21	16	1	7	21	16
		認可外保育施設	47	49	155	43	49	73	68	43	49	73	68	43	49	73	68	43	49	73	68	43	49	73	68
		確保総計	2,129	357	1,349	2,121	350	704	746	2,121	350	701	746	2,121	343	701	737	2,104	343	701	737	2,087	343	701	737
	② 実績	特定教育・保育施設	2,062	286	1,150	2,084	288	607	652																
		地域型保育事業所	1	16	48	1	6	18	20																
認可外保育施設		43	51	155	30	53	70	70																	
実績計		2,106	353	1,353	2,115	347	695	742																	
②－①		-23	-4	4	-6	-3	-9	-4																	
鳥山地域	需要量見込み	1,362	252	1,059	1,443	216	484	525	1,355	215	503	474	1,319	213	502	493	1,285	212	506	492	1,275	211	512	491	
	① 確保の 内容	特定教育・保育施設	1,473	210	923	1,511	213	483	506	1,511	213	478	506	1,511	213	477	496	1,498	213	475	496	1,484	213	475	496
		地域型保育事業所	2	17	54	2	17	27	27	2	17	27	27	2	17	27	27	2	17	27	27	2	17	27	27
		認可外保育施設	18	13	60	22	11	29	26	22	11	29	26	22	11	29	26	22	11	29	26	22	11	29	26
		確保総計	1,493	240	1,037	1,535	241	539	559	1,535	241	534	559	1,535	241	533	549	1,522	241	531	549	1,508	241	531	549
	② 実績	特定教育・保育施設	1,474	213	923	1,514	213	464	498																
		地域型保育事業所	2	16	54	2	17	27	27																
認可外保育施設		22	11	55	17	17	23	18																	
実績計		1,498	240	1,032	1,533	247	514	543																	
②－①		5	0	-5	-2	6	-25	-16																	

世田谷区子ども・若者総合計画(第3期) 進捗管理表【第6章:子ども・子育て支援事業計画】

子ども・子育て支援事業の需要量見込み及び確保の内容と実施時期

			支援事業計画				調整計画	
		R7.4	R8.4	R9.4	R10.4	R11.4	R12.4	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1. 利用者支援に関する事業 ①基本型	需要量見込み(か所)	6	57	60	60	60	60	
	確保の内容(か所)	6	57	60	60	60	60	
	実績	6	57					
②地域子育て相談機関	需要量見込み(か所)		83	86	86	87	88	
	確保の内容(か所)		83	86	86	87	88	
	実績		84					
③特定型	需要量見込み(か所)	5	5	5	5	5	5	
	確保の内容(か所)	5	5	5	5	5	5	
	実績	5	5					
④こども家庭センター型	需要量見込み(か所)	5	5	5	5	5	5	
	確保の内容(か所)	5	5	5	5	5	5	
	実績	5	5					
⑤妊婦等包括相談支援事業型	需要量見込み(か所)		5	5	5	5	5	
	確保の内容(か所)		5	5	5	5	5	
	実績		5					
2. 延長保育(時間外保育事業)	需要量見込み(人)	1,912	1,814	1,773	1,748	1,717	1,708	
	確保の内容(人)	5,579	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	
	実績	5,388	5,470					
3. 一時預かり事業 ①幼稚園による一時預かり	需要量見込み(人日)	471,418	453,548	436,574	427,089	413,990	411,232	
	確保の内容(人日)	406,770	407,662	408,554	409,446	410,339	411,232	
	実績(区立)	32,931	16,230					
	実績(私立幼稚園)	375,180	367,860					
	実績(私立認定こども園)	32,120	34,257					
	実績合計	440,231	418,347	0	0	0	0	
②その他の一時預かり	需要量見込み(人日)	249,947	235,831	192,182	182,435	171,964	166,496	
	確保の内容(人日) 一時預かり	185,688	193,207	156,915	153,212	147,982	147,149	
	実績	215,469	194,346					
	確保の内容(人日) ファミサポ	20,640	21,495	22,350	23,205	24,060	24,915	
	実績	22,098	22,554					
	実績合計	237,567	216,900	0	0	0	0	
4. ファミリー・サポート・センター 事業〔就学児〕(子育て援助活動支援事業)	需要量見込み(人日)	37,200	35,030	33,924	32,606	31,456	30,259	
	確保の内容(人日)	5,160	5,374	5,588	5,802	6,016	6,230	
	実績	4,917	4,889					
5. 学童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)	需要量見込み 低学年(人)	8,044	9,356	9,452	9,391	9,330	9,117	
	高学年(人)	1,014	1,024	1,005	976	955	905	
	確保の内容 低学年(人)	9,187	10,380	10,457	10,367	10,285	10,022	
	実績	9,281	9,226					
6. ショートステイ事業(子育て短期支援事業)	需要量見込み(人日)	1,240	1,976	1,978	1,980	1,982	1,984	
	確保の内容(人日)	3,957	4,053	4,149	4,245	4,341	4,437	
	実績(定員)	3,861	3,957					
	実利用者数	198	198					
7. 養育支援訪問事業	需要量見込み(件)	306	941	936	931	927	925	
	確保の内容(件)	330	941	936	931	927	925	
	実績	1,187	1,297					

			支援事業計画				調整計画	
		R7.4	R8.4	R9.4	R10.4	R11.4	R12.4	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
8. ひろば事業(地域子育て支援拠点事業)	需要量見込み(人日)	423,210	448,210	463,210	463,210	468,210	473,210	
	需要量見込み(か所)	73	78	81	81	82	83	
	確保の内容(か所)	73	78	81	81	82	83	
	実績	73	78					
9. 病児・病後児保育事業	需要量見込み(人日)	25,233	21,200	21,300	21,500	21,700	22,200	
	確保の内容(人日)	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200	
	実績	25,200	21,341					
10. 乳児期家庭訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業)	需要量見込み(人)	6,441	5,780	5,751	5,718	5,694	5,679	
	出生数(対象者数)	※5,945						
	実績	5,865	5,910					
11. 妊婦健診事業	需要量見込み(人)	6,734	6,310	6,278	6,242	6,216	6,200	
	需要量見込み(回)							
	対象者数(妊娠届数)	6,425	6,575					
	実績(回)	66,877	69,060					
12. 子育て世帯訪問支援事業 ①産前・産後訪問支援事業	需要量見込み(件)		411	409	406	404	403	
	確保の内容(件)		411	411	411	411	411	
	確保の内容(事業者数)		38	38	38	38	38	
	実績(件)		649					
②養育支援等ヘルパー訪問事業	需要量見込み(件)		112	119	127	135	144	
	確保の内容(件)		112	119	127	135	144	
	確保の内容(事業者数)		13	13	13	13	13	
	実績(件)		153					
③学生ボランティア派遣事業	需要量見込み(件)		10	13	16	19	22	
	確保の内容(件)		10	13	16	19	22	
	確保の内容(事業者数)		1	1	1	1	1	
	実績(件)		15					
13. 児童育成支援拠点事業	需要量見込み(人)		121	121	123	125	124	
	確保の内容(人)		80	80	80	80	80	
	実績(人)		62					
14. 親子関係形成支援事業(ペアレント・トレーニング)	需要量見込み(人)		20	20	24	24	24	
	確保の内容(人)		16	24	24	24	24	
	実績(人)		16					
15. 産後ケア事業	需要量見込み(人日)		11,811	12,176	12,520	12,885	13,264	
	確保の内容(人日)		8,294	10,484	11,944	13,404	13,265	
	実績(ショートステイ型)		5,378					
	実績(デイサービス型)		1,626					
	実績(アウトリーチ型)		716					
	実績合計	0	7,720	0	0	0	0	
16. 妊婦等包括相談支援事業	需要量見込み(件)		17,728	17,638	17,538	17,466	17,420	
	確保の内容(件)		17,728	17,639	17,538	17,466	17,420	
	実績		18,429					

世田谷区子ども・若者総合計画(第3期) 進捗管理表【第6章:子ども・子育て支援事業計画】

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)の需要量見込み及び確保の内容と実施時期

			支援事業計画				調整計画	
		R7.4	R8.4	R9.4	R10.4	R11.4	R12.4	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
こども誰でも通園制度 (乳児等通園支援事業)	需要量見込み(人日)			215	223	229	223	
	需要量見込み(時間数)			37,921	39,208	40,452	39,313	
	確保の内容(人日)			151	179	207	223	
	確保の内容(時間数)			26,546	31,367	36,406	39,313	
	実績							